

平成29年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年12月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成29年12月8日 午前9時32分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成29年12月8日 午後4時51分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	欠
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	欠
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	子育て支援課長	大久保 敏郎
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	筒井 八重美
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	小池 和彦
	総務企画部長	辻 明弘	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松吾	環境下水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	水道課長	中村 はるみ
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長		農業委員会事務局長	白石 伸之
	健康づくり課長	諸井 和広		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年12月8日（金）

本会議第3日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	辻 浩一	1. 防災対策について 2. お茶の生産及び販売の今後について 3. 道路・河川の管理について 4. 新幹線活用について
2	西村 信夫	1. 平成29年度米及び大豆情勢について 2. 農業集落排水事業について 3. 火の口交差点と国道498号について
3	梶原 睦也	1. 新幹線「嬉野温泉駅」（仮称）を生かしたまちづくりについて 2. 日本一の福祉のまちづくりについて 3. 雇用環境の整備について 4. 居住環境の整備について
4	生田 健児	1. インフラ整備について 2. 起業促進について
5	田中 政司	1. うれしの茶の振興対策について 2. 県道大村嬉野線の問題について

午前9時32分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は、織田菊男議員、山口要議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

6番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

おはようございます。傍聴席の皆様におかれましては、早朝より傍聴いただきましてありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。議席番号6番、辻浩一です。

嬉野市議会2期8年、任期最後、32回目の質問となります。今まで質問してきたことと重複するところもありますが、確認の意味を含めまして質問を行います。

今回の質問は大きく4点、防災対策、お茶生産の今後、道路・河川の管理、新幹線活用についてであります。

まず1点目、日本は戦後70年余り、先人のとうとい犠牲を礎に、世界でまれに見る平和を享受してきました。今までは、防災といえば当然のごとく自然災害のことを連想してきましたが、近年は、世界情勢が混沌とし、近隣諸国でも不穏な動きがあります。防災意識の中に国防ということも意識せざるを得ない状況となりました、有事の際を含め、重大な事故等、国民に対する通報が重要となります。

先般、北朝鮮によるミサイル発射実験が行われた際、東北、北海道で第一報を知らせる全国瞬時警報システム（Jアラート）で注意喚起が発令されました。このJアラートの運用基準はどうなっているのかをお伺いします。

2点目といたしましては、嬉野市の農作物の中で基幹作物となっているお茶は、人口減少や嗜好の変化により販売価格の低迷が続いている状況であります。

そういった中において、近年、嬉野の紅茶がメディアに取り上げられることが多くなってきているように感じます。現在、紅茶の生産状況はどうなっているのかをお伺いします。

3点目、道路の除草化については毎年行われていますが、繁茂の時期を逸しているとの意見も多いと思いますけれども、管理者としての認識をお伺いします。

最後に、新幹線の開業は嬉野市発展の起爆剤になると確信しますが、開業による通勤・通学圏が拡大すると考えておりますけれども、これを生かすための対策は考えているのかお尋ねし、再質問は質問席にて行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。それでは、辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。お尋ねにつきましては大きく4点お尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

1点目が防災対策について、特にJアラートの運用基準等についてのお尋ねでございます。2点目が、お茶の生産及び販売の今後について、特に紅茶に関してのお尋ねでございます。ま

た、道路・河川の管理についてということをごさいます。除草等の時期についてお尋ねで
ごさいます。次に、新幹線の活用について、特に通勤・通学圏の拡大等についての対応策は
ということをごさいます。

まず、1点目の防災対策についてお答え申し上げます。Jアラートの運用基準はどうなっ
ているのかという点でお答え申し上げたいと思います。

Jアラートでは、国民保護情報関係、気象関連情報など、25の情報を配信しますが、その
うち11の情報については、原則、市の防災行政無線を自動で起動するように設定しなければ
なりません。

運用の種別で申し上げますと、国民保護関係で弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ
特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報、気象関連情報で、緊急地震速報、大津波警報、噴火情
報、気象等の特別警報などがごさいます。

その中で、特に時間的に猶予のない緊急事態の発生を国民に伝えることにより迅速な避難
行動を促すことにありますので、嬉野市におきましても、国等から情報が発信されますと、
直ちに防災行政無線から緊急情報を流すようにしておるところをごさいます。

ただ、これらの情報全てを市民の皆様提供しているわけではなく、弾道ミサイル情報で
は、佐賀県の上空を通過したり、落下する危険性がある場合に、防災行政で伝達をいたして
おるところをごさいます。

また地震では、震度4以上の地震が発生すると予想される場合に放送をしているところ
ごさいます。

次、2点目のお茶の生産及び販売の今後についてということをごさいます。特に紅茶の
生産と販売状況についてということをごさいます。

紅茶の生産につきましては、西九州茶連を通じての売買がなされておられませんので、はっ
きりした量は確認できておりませんが、若手の生産者10名で組織されるうれしの紅茶
振興協議会によりますと、約5トンの紅茶が生産されておまして、同協議会の紅茶として、
交流センターやふるさと納税の返礼品として発売されたり、個々での販売となっているとこ
ろをごさいます。

次に、3点目の道路・河川の管理について、道路及び河川の除草の時期についてというこ
とをごさいます。

議員御発言の除草についてでございますけれども、市道につきましては、現在2班体制で
行っておるところでございます。時期としましては、盆前と秋の2回程度行いたいと考えて
おります。県道及び河川につきましても、時期としては同様の回答でございます。

次に、新幹線の活用についてということでお答え申し上げます。

新幹線開業に伴い通勤・通学圏が拡大するに当たっての定住対策について伺うというこ
とをごさいます。

九州新幹線鹿児島ルートの開業に伴い、新幹線を利用する通勤・通学者に対して奨励金制度を設け、定住につなげている自治体がございます。

西九州ルートの場合を考えてみますと、嬉野温泉駅は福岡、長崎のちょうど中間の駅になりますので、通勤、通学等に御利用いただく方がふえてくると考えておりますので、嬉野市におきましても、先進地を参考にしながら、ぜひ取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上で辻浩一議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、質問を続けてまいりたいと思います。

まず、Jアラートについてですけど、ちょっと担当課にお尋ねします。

自然災害の部分についても、大きなものについてはこれを利用するというふうな話だったんですけども、今の話の中で、台風あたり、これは台風の強さで多分出ると思うんですけど、それはどれぐらいからになっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

Jアラートの台風における伝達ということのお尋ねでございますけれども、台風に限らず、気象等の特別警報、いろんな緊急土砂災害警報とかが必要な分については出てきますので、台風の気圧とか大きさでということではなくて、それに伴って特別警報が出された場合にはJアラートで流れてきますので、その分を防災行政無線で伝達する、放送するというように運営をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今回の質問で主になるところなんですけれども、夏ごろだったと思うんですが、北海道、東北あたりの上空を通過したとき、Jアラートで警報が発令されたと思います。そのときの状況として、もう通過した後に警報が出たというふうな状況になっているわけなんですけれども、なかなか発射を把握するのは非常に難しいということでそういう状況になるとは思うんですが、その後、国民というか、メディアというか、その中にこの必要性について議論されましたが、そこら辺についての認識はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

ミサイルに対する防御といいますか、対応策というお尋ねでございますけれども、確かにミサイル発射を予測するのは非常に難しいと思っております。国の防衛省のほうでもそういった対策はとられておるとは思いますけれども、それに対してどういうふうな避難等ができるかということですが、やっぱりミサイルに対してすぐに対応するというのは、もうミサイルは5分、10分で飛んできますので、避難を誘導したりするというのは非常に難しいと思います。例えば、シェルターなんかを用意するというのもちょっとできませんので、それに対しては、すぐにできる行動ということで、家の中に入るとか、窓のほうには行かないとか、国のほうでもそういった呼びかけをされていますので、そういったことをホームページのほうにも載せておりますので、そういった対策をとっていただくようお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

その発射以降のメディアの話、いろんなテレビ等で見ておきますと、要するに、シェルター等々がない、あるいは頑丈な建物、地下道、そういったものがないところはどうするんだというふうな議論もあるわけなんですけれども、ただ、そういった注意喚起をすることが非常に大事だというふうには私は考えておまして、不要論というのもその中であっておったところなんですけれども、これは、うちでやっております防災行政無線での災害の予防、そこら辺に対する市民、国民の意識の醸成が非常に重要になってくるんじゃないかなと私は思います。そういった意味を含めて、住民に対しての意識の醸成を続けていくべきだというふうには私は思うんですけれども、そこら辺についてどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かにミサイルに対する避難対策等は難しいと思っておりますけれども、対策できるようなことから、頑丈な建物に避難するとか、安全なところに避難するというようなことは、まずできるところでございますので、そういったところについては、先ほども言いましたように、ホームページにも載せておりますが、そういった対策方法については市民のほうにも広報等を

続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

私、柔道とか相撲をやってきましたけれども、不意打ちをされると物すごくダメージがあるんですよ。だから、来るとわかっているならば受け身でも何でも、しっかりと受け身がとれるんですけども、本当に不意打ちだったら非常にダメージが大きいと思うんですよ。だから要するに、もう通過してしまった後の発令じゃ意味がないとか、そういうことじゃなくて、しっかりとこういったものがありますよという前もっての、前もってというか、通過するにしても、しっかりとそういった警報というか注意喚起、これは絶対必要なことだというふうに私は思っております。

そこで、Jアラートの不具合についてでございますけれども、日本全国、異常な作動というんですか、そういった不具合があったというふうなところがありますけれども、県内でもたしか1カ所あったと思っておりますけれども、このJアラートの点検というのはどういうふうになっているのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

Jアラートの点検ということでお尋ねでございますけれども、Jアラートと市の防災行政無線のほうは連動しております。それで、その点検については、毎年必要に応じて保守点検を行っております。実際サイレンを鳴らしての点検等も行っておりますので、今のところ点検とか保守において、嬉野市のほうで不具合が発生したということはあっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ということは、連動しているから、もう常に稼働する状態というか、もう点検で間違いはないということで認識していいんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

御質問のとおりでございます、連動しておりますので、今のところシステム上で不具合が起こったということはありません。外部スピーカー等についても、何か異常があれば報告が来るようになっておりますので、そういったところも今のところ報告はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

実際そういったときに動かないというのが一番問題ですので、しっかりと点検のほうはよろしくお願ひしたいと思います。

それで、Jアラートとはちょっと離れるんですが、防災行政無線のことなんですけれども、たしかことしの夏に大雨災害での警報じゃないんですけれども、注意だったのかわかりませんが、市として発令されたというふうに記憶しておりますが、そこら辺はどうですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

夏といいますか、ことしの9月に台風18号が発生いたしました。そのときに、防災無線等で避難等と呼びかけた放送を行っております。そのときは特に問題なく放送も行われております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

たしか久間地区か何かに避難の注意か何か、発令されていなかったですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

避難の呼びかけの分ですけれども、久間地区のほうでちょっと土砂崩れ等が発生しましたので、その分については避難勧告ではなくて自主避難ということで避難の放送を行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

市の発令する避難の情報なんですけれども、今、自主避難ということだったんですが、注意とか喚起だとか命令だとか、段階があると思うんですけれども、そこら辺はどうなっているんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

災害に対する避難情報の種類なんですけれども、嬉野市のほうといたしましては、避難勧告等を発令する判断とか伝達マニュアルをつくっております、それに応じて、河川の水位とか、雨量とか、そういったのを判断しながら、それぞれに必要な避難情報を防災無線で流しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

災害が起こると、そういった情報が流れて、市のほうで避難所の開設がことしも何回かあったというふうに記憶しております。

そういった中で、避難所というのは大きな地域の中での1カ所でありますので、よく住民の方から言われるのが、そこまで行くのが大変だというふうな話があります。

そういった意味では、事あるごとに私も発言しているんですけれども、まず、地域の自治公民館の安全が確保されているのであれば、そこが第一義的に避難する場所ではないかというふうな発言をしておりますけれども、そういった意味では、啓蒙というんですかね、そこら辺はやっておられると思うんですけど、そこら辺どうですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

避難場所としての自治公民館の使い方ということでございますけれども、市のほうで自治公民館を避難所には指定はしておりません。

ただ、議員がおっしゃいますように、なかなか遠くの避難所まで行くのが不自由な方等に関しましては、行政嘱託員のほうにお願いをしております、地区公民館の安全が確保されれば、そういった公民館のほうを避難所として開設していただいて御利用いただくようにと

ということでお願いをしていますので、ことしの雨等に関しても、何カ所かの行政嘱託員の方はそういった避難所を開設していただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

やはり住んでいるところから一番近いところで安全が確保されている、一番身近なところ、ここら辺に避難するのが一番安全だろうというふうに私は思っておりますので、今、各地区に自主防災組織が立ち上がっておりますけれども、そういったものを嬉野市内全地域に立ち上げまして、私が考えるには、避難所というのは長期避難のところかなというふうに考えておまして、一義的に避難するのであれば、自分の住んでいるところから一番近い安全が確保されるような場所、ここにいち早く、前もって避難するというのが一番大事だろうというふうに私は思っております。

そういった意味では、そういった意識づけを市内全域の住民の皆様方に伝わるような形で、ぜひそういった啓蒙をしていただければなというふうに思いますけれども、そこら辺についていかがですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

地区防災意識の啓発についてという御質問でございますけれども、確かに最初に避難するのは地元のほうが一番安心だと、すぐできるということがございますので、今、各地域コミュニティのほうで自主防災訓練をそれぞれ行ってもらっております。そういった中で、最初にここの公民館に避難しようとか、そういった訓練とかもされておまして、自主防災訓練については市のほうからも職員が参加しておりますので、そういったところで安全性を確認しながら避難していただくようにということで連携をとっていっているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

もうまず生命第一というふうなことで、そういった地域の防災意識の高揚というんですか、醸成にぜひとも今後とも努めていただけたらというふうに思っております。

それでは、次の質問に移ります。

お茶の生産及び販売の今後についてということでございます。

先ほど市長答弁されましたように、紅茶の生産としては全体的にはまだまだのところだと思いますけれども、なぜこういったことを言うかと申しますと、結構今、メディアのほうにうれしの紅茶の露出が非常に多くなってきているんですけれども、今後の見込みというか、そこら辺の展望をどういうふうにお考えになっておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

紅茶につきましては、今現在、二番茶以降につきましては紅茶を生産されていると思っております。

市長から答弁ありましたとおり、今現在、うれしの紅茶振興協議会が10名で構成されておりまして、そのほかに、あと五、六名程度の生産者がおられるかと思っております。

ただ、今現在、紅茶の先進地であります鹿児島県あたりから、やはり良質で低価格な紅茶が全国に広まっておりますので、価格面等ではなかなか厳しい状態が今現在続いているところだと考えております。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ちょっと私、認識不足ですみません、そしたら、和紅茶というか、日本でつくられる紅茶は鹿児島が先進地で、かなりの量が生産されているというところなんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

鹿児島県は大分昔から和紅茶につきましては生産されておりまして、最近やはり気象が栽培しやすいところがございますので、低価格で良質な紅茶ができていますところがございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

最初、壇上でも言いましたけれども、いわゆる嗜好の変化、あるいは人口減少によって緑茶の消費量というのがずっと低迷してきて、価格に反映して、もう低迷しているわけなんですけれども、そういった中で、このまま上質な緑茶をつくっていくのも一つの道だと思うんですけれども、それ以外の道を見つけるのももう一つの道だというふうに思うんですよ。その中で、紅茶も一つの道だろうというふうに思いますけれども、鹿児島県にちょっと押され

ぎみだと今お話がありましたけれども、嬉野として、今後そういった伸びというか、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今現在、弘前市とアップルティー等で一緒に共同開発してきておりますけれども、そういうふうな独特なもの、嬉野の紅茶でなければならないというものをやはりつくって行って、嬉野の和紅茶を今後広めていければと考えております。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

普通、いろんな作物を違うものに切りかえるときは、もうそれ自体、要するに木自体というか、作物自体を切りかえんと次のものに移れないんですけれども、お茶の場合は同じ木でいろんな方法があるというふうなことで、そのメリットを生かしながら、いろんな商品の開発ということをしていくべきだというふうに思うわけなんですけれども、そういった中で、新しい商品の開発について、今、紅茶もありましたけど、アップルティーもありました。ほかのことは何か考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

ほかのお茶の品物については、今のところまだ把握をしておりますけど、今後やはり、うれしの茶交流館ができて茶業研修施設が研修の場になってくると思いますので、その場を生かして、今後新しいお茶の開発等も進めていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

現在、嬉野の主産業でありますお茶、緑茶の品質向上も、それはもうそれとして、両輪の形で新しく商品を開発、研究開発費というんですか、そこら辺にも力を今後は入れていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺についてお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

やはり今、議員おっしゃったとおり、なかなか緑茶のほうも厳しい状態になっておりますので、紅茶を含めまして、また新しい、どのようなものができていくかわかりませんが、そういうものにつきましても、今後研究開発をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、質問に上げておりますけど、先ほど課長から言われましたが、アップルティーの現況というんですか、状況がどうなっているのか、お話しください。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

弘前市さんと共同で今やっておりますアップルティーについて、私のほうから答弁をさせていただきます。

アップルティーによる試飲、このアンケート調査を2月に行いました。11月の嬉野デザインウィークの中では、試飲とともにネーミング募集を行ったところです。今後、パッケージ開発を行いまして、来年2月には青森県の田舎館村でのデザインウィーク事業で新商品を披露する予定でございます。その中で、心配をしておりました販路開拓の部門についても弘前市の協力業者さんがいらっしゃいまして、そちらと連携をして取り組んでいく予定にしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そしたら、来年2月、田舎館村で披露をして、もう商品化になるということで認識しているんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

商品化をしていきますけれども、2月では披露ということで、販売についてはその先になる予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

販売は先になるということなんですけど、量とか時期とか、そこら辺はまだ全然未定ですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ちょっと先の部分については未定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

お茶を利用した、せっかく嬉野の産業として根づいているお茶ですので、いろんな形で方向性を探って、利用できるように、今後とも研究開発というんですかね、そこら辺をしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。

道路・河川の管理についてでございます。

まず、道路の除草についてでございますけど、今、市長が答弁されたように、盆前、秋というふうなことで、市道については私も十分認識しております。ただ、県道等々によりまして、場所によっては一番繁茂の時期を過ぎた後にそういった除草があっているんですけども、そこら辺、県へのつなぎ等はどのようなふうになっているのか、まずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

県道につきましては、市内で13路線程度でございます。そういった意味で、県のほうも、先ほど市長が答弁をいたしましたように、年2回ぐらいというのをめどに行っていただいておりますけれども、地元の区長さんあたりから、あと住民の方とか、そういったところから、ちょっとまだ草が伸びているけれどもというようなお話を建設・新幹線課のほうに頂戴いたします。その都度、県のほうにおつなぎをしているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

おつなぎされていることもわかりますし、業者さんの都合もあろうかというふうに思いますので、状況的にはわかっているんですけども、一番繁茂しているときを過ぎてからというのなかなかですね、地元住民の方からの御意見が多いわけですので、そこら辺はしっかりおつなぎをしていただきたいと思います。

それで、それに関連することなんですけれども、広川原キャンプ場の開設期間で一番利用があるのが夏休み期間になるんですが、一昨年と同じような質問をして、そのときには開設前に除草されたわけなんですけれども、ことしはもう夏休みが終わった後に、一番利用される期間を過ぎた後に除草作業があっていたわけですね。

嬉野市は広川原キャンプ場を保有していて、そこを売りにしているのに、一番利用されるときにそういった状況で本当にいいのかなというふうに思うんですけども、そこら辺どうですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

確かに今、議員御発言のように、広川原キャンプ場、たくさんのお客様が御利用いただいておりますので、議員御発言のように私たちのほうからも積極的に県へつなぐべきだったと反省をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

本当にもう毎年毎年ずっとお客さんがふえてきているのに、一番利用されるときに一番草が茂っているような状況が続いているというか、ことしはそういった状況ですが、一昨年はしっかりとやっていただきましたけれども、そこら辺は意識をして、毎年毎年そういった県におつなぎというんですか、そこら辺はしっかりしていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたように、今後、広川原キャンプ場のみならず観光施設等につきましては、気をつけて県のほうへおつなぎをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

続いては、河川のヨシなんかが出ている除草なんですけれども、河川ごとに違うとは思いますが、これもある方から言われますのは、もうイノシシの巣になってしまっているというふうな状況が続いているという話がありました。それも夏場一番茂っているときに出産をして、そこからもう直接田んぼに入ってくるというふうな状況で、茂っているときに除草するのが一番効果的じゃないかなというふうな話があるんですけれども、そこら辺の県の考え方とか、おつなぎの仕方はどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的に、河道につきましては、しゅんせつ、あとヨシ期についても除草という考え方はあるかと思えますけれども、しゅんせつにつきましては、この前の9月議会かで川内議員からの御質問で答弁をいたしましたけれども、河道の1割程度を絞った状態にならないとしゅんせつはなかなか考えづらいという土木事務所からの答えだったと思っております。

ただ、今、議員御発言のヨシ期につきましては、時期時期を見ながら除草等をやっていると思っておりますので、また今後ともそういった要望等につきましては、引き続きお願いをしていきたいと思っております。

ただ、土木事務所のほうからお聞きをしておりますのは、塩田川の式南橋から下流、それと八幡川と鹿島川の、これは河道ではございませんけれども、護岸の部分の除草につきましては年2回、ことしから行っていく計画で進めているというふうなお話は頂戴をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこら辺よろしく申し上げます。

それでは次に、融雪とか除雪についてちょっとお伺いしますけれども、市道に関しては融雪剤を地域に配布をしてやっただけだということでは認識しておりますけれども、県道につきましてはなかなかそれが実現しないと、前の議会で質問いたしましたけれども、その最大の理由は何かということをお伺いしたいんですが。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

県のほうにお尋ねをしましたときには、県道以外に利用されては困るというのが第1点。それともう一つは、散布する量、時期、時間等がやっぱりある程度決まっているというか、専門的にお願いするのが一番効果的ということで現地に置かないというような理由だということでした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、県道につきましては業者の方に委託されているというふうに思います。前回のときには、いわゆる行政嘱託員さんのほうからその業者に連絡していただければ速やかに散布をしていただけるというお話でありましたけれども、嘱託員さんからその業者におつなぎをする段階において、非常にうまくいっていないというふうな部分があるんですけれども、直接課長のほうにお電話した経緯もありますけれども、そこら辺がなかなか業者さんの認識と地元の認識は違うなというふうなところがありまして、そこら辺をうまくできないものかと考えているんですけれども、そこら辺どうですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

その件につきましては、私も聞いて承知をしておるところでございますので、今後もし行政嘱託員さんのほうから、例えば、業者さんのほうに直接話がつなぎづらいということであれば、当然、嬉野市内の県道でございますので、私どもが中にワンクッション入っておつなぎすればスムーズに行くということであれば、私どもを十分使っていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

山間地域の道路に関しましては、もう数メートル進むごとに角度がついてきて、かなり下の部分、平地の部分と感覚が全然違うわけなんです。ですから、そういった意味で、しっ

かりとおつなぎ、スムーズにそういったことができればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、除草についてですけれども、かなり積雪したときには除雪作業をお願いするわけなんです、私の認識では、順番としてはバス路線があるところが優先になっているのかなというふうな認識なんですけれども、そこら辺の優先順位というのはどうなっているでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

土木事務所のほうにお尋ねをいたしましたけれども、やはり交通量が多いところ、また通行が多いところを優先しておるといふ御返事でありました。

ただ、今、議員御発言のように、バス路線、公共交通の足となりますので、そういったところも優先をされているのではないだろうかという認識でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

バス路線のところを優先して行って、最終的にもう来なかったというふうな状況で、非常に地域住民の方に迷惑かけたという状況もありますので、そこら辺もスムーズにいくようにおつなぎをしていただければというふうに思っております。

次に、これは市道に関してなんですけれども、道路の改良については、なかなか費用的に大きなものがあるので、長年かけてというふうな状況が来ると思うんですけれども、例えば、幅員が狭い箇所でも有蓋側溝に変えれば安全性が高まるというような箇所が非常にあると思うんですよ。特に、集落的に小さいところになればなるほどそういったところが非常に見受けられるんですが、安全性を早期に確保するという意味では、道路改良も基本的な考え方なんでしょうけれども、有蓋側溝の設置というのも非常に安全性を高める上では必要だというふうに思いますが、担当としてはどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

オープンの側溝にふたをかけて安全性が確保できるという点につきましては、議員御発言のとおりだというふうに認識はいたしております。ただ、どうしても市道の延長が大分長う

ございますので、財政的にも負担をかけるという中で、今後とも計画的に有蓋化をできればというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

住民の皆さんの要望とすれば、それは拡幅するのが一番いいんでしょうけれども、ただ、時間的なことを考えれば、有蓋側溝を設置して安全性を高めるのを早めるというのが一番だというふうに私は思いますので、そこら辺、計画的というふうなお話でしたので、ぜひとも計画的によろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に新幹線の活用についてでございます。

先ほど壇上で申し上げましたように、とにかくリレー方式の開業にはなりますけれども、新幹線が開業すれば、本当にいろんな意味で嬉野の起爆剤になるというふうに考えており、通勤、通学の範囲が広がるというふうに私は認識しているんですけども、それでいろんな定住促進にこれをつなげるというふうなことも必要じゃないかなというふうに思っているんですが、そこら辺について担当課はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど市長答弁ありましたように、嬉野は位置的に福岡、長崎のちょうど中間にあります。新幹線の開業に伴いまして、恐らく福岡、長崎、両方面の通勤、通学、新幹線の利用者がふえるものと思っておりますので、その定期補助であったり、定住の補助であったりとか、そういうのをぜひ取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひこのチャンスを生かしながら定住促進に努めていただきたいと思います。ちょっと通告は出していませんけれども、部長、これ、新幹線の開業で交流人口もぜひふやしていかなくやいかんと思っておりますけれども、そのことに関して何か考えはありますか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先日もちょっと質問の中にありましたけれども、リレー方式というのは、例えば、うちは新駅ができるということで非常に有効な事業だと思います。

まず、今やっているのが、駅前のまちづくりから進めておりますので、今、議員がおっしゃるように、とにかく交流人口がふえるように、魅力的なまちづくりということで今進めていますので、観光面も含めながら、全体的に整備をしていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

市内の皆さんと話をする中で、いまだに新幹線ができれば、嬉野から福岡、長崎に買い物に行って何もならんさという話も聞きますけれども、しかし、新幹線が通って駅ができるというのは、逆に大きなチャンスであって、外から呼び込む知恵を出すのがこれからの仕事だというふうに思うわけですよ。そういった意味では、定住対策、あるいは交流人口の増加、そこらを含めて、これはもう最大限にフル活用していかんといかんというふうに思います。

そういった意味で、全ての面において、この新幹線をいかに活用するか、いわゆる企業誘致に関しましても、嬉野は空港を2つ抱えて新幹線の駅ができ、インターチェンジもあるわけですので、そこら辺の企業誘致もしっかりしていかなければならないというふうに思いますけれども、そこら辺について意気込みをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業誘致活動を行っている際に、嬉野は平成34年度に新幹線の開業がありますということで企業様とお話をします。その際に企業様のほうから返ってくるのが、やはりポテンシャルを秘めていると、発展の可能性があるまちだということで非常に魅力を感じられます。

新幹線の開業を、ぜひこの企業誘致、実際にそういう成功事例もございますので、ぜひ企業誘致のほうにも力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

嬉野が消滅しないように、しっかりと新幹線を契機に、フル活用しながら、いつまでも我が愛する嬉野が残るように頑張っていかなければならないというふうに思いますので、しっ

かりと皆様方ともそういったいろんなアイデアを出しながら頑張っていければというふうに思っております。

最後になりますけれども、長年にわたって行政運営をされてこられました谷口市長に敬意を申し上げながら、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

16番西村信夫議員の発言を許します。西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

通告の順序に従いまして一般質問をいたします。

長年、私も一般質問をさせていただきましたけれども、今期限りで最後ということで、執行部の誠意ある回答を求めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、今回は大きく分けて農業問題、それから五町田・谷所地区が改良しておりますけれども、農業集落排水事業について、そしてまた、長年の懸案事項である火の口交差点と国道498号の改良について、これは9月議会でも質問しましたけれども、その後の進捗率をお伺いしたいと願っております。

それでは、早速農業問題から質問をさせていただきます。

来年度から国が進めてきた生産調整、いわゆる減反が廃止になります。来年2018年産米作付に関しては、東京と大阪を除く45の都道府県では従来の生産数量目標にかわる目安を設けることが最近の報道で明らかになりました。米のつくり過ぎで米価の下落を下げするために、地域別に細かい作付の割り振りを示すことが進められているようでございます。佐賀県など12県では再生協議会が主導して生産者ごとに作付量まで示すことも打ち出しているようでございます。農家は日本農業の基幹産業である米づくりの将来展望が見えないまま年越しを余儀なくされようとしています。

そこで、以下、農業問題について具体的5点質問をさせていただきます。

まず第1点目に、平成29年産の米概算金が公表されておりますけれども、佐賀県の概算金と相対取引価格はどれくらいになっているだろうかと、担当課も把握されておられると思いますが、これを示していただきたいと思っております。

2点目に、平成29年の夢しずく、さがびより、ヒノヒカリ、要するに塩田町、嬉野町、佐賀県がつくっておる品種なんですけれども、最新の相対価格、10月までしか出ていなかったんですけれども、恐らく11月も出ているんじゃないかと思っておりますので、情報をお聞きしたいと思っております。

それから、3点目に平成29年の大豆の収穫について、昨年よりも若干いい方向に向いておりますけれども、今、大豆の収穫については29年産はどのような状況なのか、お伺いをいた

しておきたいと思えます。

それから、4番目に平成29年産のトビイロウンカ被害状況と今後の防止対策について。

ことしも大きな被害が発生したわけですけれども、平成25年度にも佐賀県内でも大きな被害が発生いたしました。その後のトビイロウンカの被害についても含めて質問をさせていただきたいと思っております。

それから、5点目、平成30年産から米の減反政策が廃止になりますけれども、嬉野市の対策はどう講じておられるのか、その点お尋ねしたいと思います。

そして、次に農業集落排水事業について、それから最後に火の口交差点と国道498号については質問席から質問をさせていただきます。

以上、壇上からは終わります。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

西村信夫議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、平成29年産米及び大豆情勢についてということでございます。

1点目の農家に支払う平成29年産米の概算金が公表されているけれども、佐賀県の概算金と相対取引価格は幾らか把握されているのかというお尋ねでございます。また、九州各県の概算金はどのようになっているか把握されているかというお尋ねでございます。

佐賀県の2017年産米の概算金、内金はウルチ米、これはコシヒカリを除いておりますけれども、モチ米とも1万1,000円となっております。九州各県の状況はウルチ米で福岡が1万2,000円、長崎が1万3,800円、大分が1万4,500円、また相対取引価格はさがびよりが1万4,945円、夢しずくが1万4,160円、ヒノヒカリが1万4,030円とお聞きしているところでございます。

次に、平成29年産米、夢しずく、さがびより、ヒノヒカリの相対取引価格についての情報を把握しているかどうかということでございますが、現在、私どもが把握しております情報につきましては、平成29年産米の相対取引価格につきましては、60キロ当たりでございますけれども、夢しずくが1万4,160円、さがびよりが1万4,945円、ヒノヒカリが1万4,030円となっております。ところでございます。

次に、3点目の平成29年産大豆の収穫が天候不順でおくれているが、収量などの影響はどうかというお尋ねでございます。

平成29年産の大豆につきましては、ことしは播種時期、刈り取り時期ともに天候に恵まれ、荷受水分量の基準が16%から18%に引き上げられたものの、実際の荷受水分量も14から15%で荷受けできておまして、収穫量につきましてはまだ実績値は出ておりませんが、昨年の塩田地区10アール当たり136キロ、これ平均でございますけれども、これを確実に上

回る収量だとお聞きしているところでございます。

次に、4点目の平成29年産米のトビイロウンカの被害状況と今後の防止対策について伺うということでございます。

トビイロウンカの被害につきましては、ことしは前年比50倍となっております、特に県内でも東部と西部が多く、その中でも嬉野市、特に塩田町が多いようでございます。また、鹿島、武雄でも被害はありますが、嬉野市に近い地区での被害が多くなっているようでございます。被害面積につきましては、農業共済の対象となる3割以上の被害があるところで、塩田町が70ヘクタール、嬉野町が16ヘクタールとなっております、3割以下の圃場を含めると、相当の被害があると思われまふ。今後の対策といたしましては、栽培方法や発生に応じた臨機の防除を励行してもらうよう指導員の方々から指導が必要と思われるところでございます。市といたしましても、関係団体からの情報により防災無線で防除の呼びかけを行ったところでございます。今後も情報収集に努め、農家への情報提供をいたしてまいりたいと考えております。

次に、5点目の平成30年産米から減反政策が廃止されると、生産現場はどうなるのか、嬉野市の具体策を示されたいというお尋ねでございます。

これまで実施されていた生産調整につきましては、30年産より国からの配分がなくとも生産者がみずから営農計画を立て、需要に応じた米、大豆、飼料米等の生産が行われることが前提となっているため、地域再生協議会が県の再生協議会と連携して推進していくこととなります。そのため、国からきめ細かな需要、価格情報、販売の進捗、在庫情報が提供され、県は国からのこのような情報を参考にしまして、米や転作作物の生産の目安を地域協議会へ提示されることとなります。これをもとに地域協議会は水田フル活用ビジョンを作成し、生産の目安を農業者に提示することとなっております。県内におきましては、これまでと同様に、生産数量目標としていたところを生産の目安と文言を変えて生産調整を行い、農業者へ提示していくことといたしておるところでございます。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど冒頭で申し上げたように、減反政策が廃止になるということですが、この減反政策の廃止については、2013年12月に政府の農業水産地域の活力創造プランの中で米政策の見直しの中で5年後をめどに生産数量目標を国に頼らないようにする方針が出されております。いろいろさまざまな議論がされておりますけれども、日本の国は米の需要量が大幅に減っております。年間80万トンと言われるような米の消費量なんですけれども、昭和37年度をピー

クにして減少傾向をずっとたどっておるわけですね。昭和37年度につきましては、相当な米の消費量があつておりますけれども、大幅に減ってきたという、いろんなさまざまな御意見の中で策定されたという状況ですけれども、そこで産業建設部長にお尋ねしたいと思いますけれども、産業建設部長は年間に米をどれくらい食べていらっしゃいますか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

年間にどれくらいという確実な数字はちょっと言えませんけれども、私は夜は必ず2杯ぐらいは食べておりますし、昼も米を弁当の分は食べていますので、かなりの分は食べていると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、かなりではわかりませんが、市長はどのくらいお食べになっておられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私も米食が主食でございますので、朝昼晩食べております。基準よりは少したくさん食べているかなと思っておりますけれども、大体お茶わんにいたしますと1日に10杯ぐらいは食べているんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

食事を食べないことには体力も出ないわけですので、担当課としても相当食べていらっしゃると思っておりますけど、最後に横田課長、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

担当課長としてというか、私も米作付をやっている中で、年間に家族4人で8俵ほどは消費はしておるところでございます。1日で言えば茶わんで七、八杯食べているかと思えます。ただ、このごろ健康志向等のブームの中で糖質制限とか、そういう情報が多くて、なかなか消費拡大にもつながっていないのかなというところがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それぞれ米の消費量を担当課長、部長、そして市長にお尋ねしましたけれども、昭和37年度は当初1人当たり115キロ、米2俵食べよったわけですね。しかし、平成25年度は1人当たり57キロ、30キロ袋2つ、2袋に満たないわけですよ。そういうことで、大幅に米の減少が続いてきたというのは明らかな事実でございます。

余談に入りましたけれども、早速本体に入っていきたいと思えます。

まず第1点目に、米の概算金が公表されておりますけれども、日ごろ概算金というものは前渡し金ですね。生産者に米の前渡し金として年末に支払うというのが概算金ということで、今回、私もJAのほうで調査をさせていただきました。先ほど市長答弁でありましたように、1等米は1万1,000円、そして2等米は1万352円、3等米は9,272円というふうなことで概算金が年末に支払われるだろうと思えますけれども、そのあたりはもう一回、年末に払われるのか、もう払ってあるのかどうか、その点確認させていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

金額につきましては、先ほど議員御発言のような額となっているということでお聞きをしております。

支払いにつきましては、年内に、日にちはまだはっきりとはお聞きしておりませんが、お支払いができるということで聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

概算金については、それぞれ年度ごとに多少変わるわけですが、先ほど答弁いただきました大分では1万4,500円と、そして長崎県で1万3,800円と、福岡は1万2,000円と、なぜ佐賀県は1万1,000円やったのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

その金額につきまして、各県で相違があるというのは、集荷、販売をされているJA全農さん、そういうところで決定をされておるわけですので、詳細はそちらにお尋ねしないとわかりませんが、やはり需要の動向を見て決定をされているのかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、各県段階でこれは決定されていくというようなことですが、本来ならよその他県並みに支払うべきではないかなと私は思っております。

それから、次に相対取引価格が今公表されております。先ほど市長答弁でもさがびよりについては、今の相場としては60キロ当たり1万4,945円で値が動いておると。夢しずくについては1万4,160円というようなことでお聞きしましたけれども、12月になっておりますけれども、11月については公表されているかどうか、そのあたりをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

私のほうも最新情報ということでちょっと調べてはありましたけれども、今現在、私の手元にあったのは10月現在しか入手をしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、ずっと相場、相場でインターネットに載せて公表されておりますけれども、これは米の価格の変動がどういうふうに動いていくかというのが非常にわかるわけですので、この辺はやっぱり注視をしていただきたいと思いますと願っております。

一番高いところが10月現在が新潟県の魚沼コシヒカリ、これが1俵当たり2万703円で今動きよるですね。相当高いわけです。全国平均では1万5,501円というふうなことで、10月現在、動いておるということですが、ブランド米の新潟コシヒカリ2万700円というようなことで、大きく相場が上がっておる状況でございます。

昨年の11月につきましては、さがびよりは1万4,220円ということでした。ことしは1万4,945円、725円ぐらいことしは値が上がって動いておるといようなことですので、生産者におかれましても、米の品質含めて価格の上昇を願っておるところでございます。

続きまして2番は、先ほど申し上げたように、相対価格との取引状況ですので。

大豆については天候不順と書いておりますけれども、順調にとれていると、収量もとれておるといふうなことでお伺いしておりますので、このあたりは省いていきたいと思っております。収量については136キロと言われたですね。昨年以上に動いておるといようなことで理解をさせていただきたいと思えます。

それから、4番目の平成29年産のトビロウンカの被害も発生しております。平成25年度におきましては、佐賀県内においては非常に緊急速報も発令されておりますけれども、今回29年度もウンカの被害が大きく動いておるといふのでございます。先ほどウンカの被害の状況におきましては、嬉野、塩田それぞれ被害状況を示していただきましたけれども、25年産のトビロウンカの被害の後、どういう対策を講じてきたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

どういう対策を講じてきたのかという御質問でございますけれども、技術的には県の防除センター、あるいは改良普及センター、それが一体となってウンカに対する品種の改良等々を行っておられるとお聞きはしております。あとはJAの技術員さん等も含めて、防除の指導等も年々行っておられて、ここ数年は被害としてはそう多くはなかったかと思えますけれども、今年度29年度になって、また甚大な被害が出たといふところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

25年産も相当な被害が出たわけですが、今回も29年産も被害が出て、29年産については、防除剤としてトレボン粉剤DLの3キロを相当振っておられますね。そして、今回はスタークル剤のDL3キロ分を塩田資材店舗には3,069散布をされております。そういうことで、生産者におかれましては、余分なこういった農薬を振らんことには防除できないといふようなことでございますので、非常に生産者におかれても、ことしの余分な経費がかかっているといふようなことですが、そのあたり、市長、どういふふうに解釈していかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

トビイロウンカの被害につきましては、前回のときも各圃場を回りまして、被害の甚大な地区につきましては、全然収穫ゼロというところがありました。特に前回は下吉田地区とか納戸料地区とか非常に厳しかったわけですが、今回は先ほど申し上げましたように、塩田地区が非常に厳しいというふうな状況でございました。特に塩田地区、この市役所近辺も極端にひどかったわけでごさいます、収穫の際にはほとんど収穫がないというふうな状況を目の当たりにしてきたわけでごさいます、非常にことは苦労されたというふうな思っております。

ただ、防除等につきましても、協議をされまして、できる限り適期での防除をとということで相当しておられたわけでごさいますけれども、こういう結果になったということでございしますので、やはりこれからは、また同じようなことを繰り返してはならないわけでごさいますけど、県とか試験場関係とか、私ども協議をしまして、やはり主体はJAさんになるわけでごさいますけれども、JAさんあたりのノウハウを生かしていただいて、まずは防除の適期がいつなのかということをしっかりつかんでいただいて、そして農家の方の理解をいただきながら防除をしっかりやっていくというのが大事ではないかなというふうな思っております。

ある人といろいろ話をしましたら、結局トビイロウンカがここで発生するという事はないわけでごさいます、飛来してくるわけでごさいますので、そのトビイロウンカが飛んでくる情報をできるだけ早くつかんで、それにあわせて防除をしっかりやっていくという方法しかないのではないかなというふうなことでございしますので、先ほど申し上げましたように、いろんな機関の情報を集めて対処していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

平成25年は塩田と嬉野の資材店舗で生産者が1,375万円がと農薬を買っておるわけですよ。相当な金額ですよ、米農家に対しては。余分な経費が要ったわけです。ことしについても3,600袋ぐらい買っておるわけですので、相当な経費が出ていると思っておりますけれども、そういった意味では生産者におかれましては、このウンカ被害を何とか撲滅していくというふうなことで当然考えていくべきじゃないかと思っております。

このウンカについては東南アジアとか中国から来ておるといようなことですが、1年1年トビイロウンカが耐性ができてきておるんですね。その当時はトレポン剤で死亡しておっ

たわけですけれども、1万匹のトビイロウンカが飛来してきて、そして5匹が残ったと、その5匹が繁殖して勢力拡大していった農薬がきかないような状況になっておるといふような理解をしておりますけれども、そこらあたりは課長、理解されておられると思いますけれども、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほど議員御発言のように、中国あるいは東南アジアから飛来してきたものがかなりの薬剤に対する抵抗性ができているというような中で、7月ごろ飛来したものが、ことしでいえば8月に第1世代でもう既に50倍の数になっていると、通常では5倍程度なのに、その時点でもう50倍になっていると。そしてまた、9月におきましては、そのまた孫といいますか、第2世代になりますけれども、それもその倍以上にふえていると。最終的に10月ではひ孫の第3世代、またそれが倍々ということのでかなりの数で増殖をしていった結果、今年のような被害が拡大してしまったということでお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、課長もそういった深刻な状況の中にあるということは理解していただいております。

ウンカ被害についての水稻の共済金については、それぞれ調査が行われておりますけれども、なかなか満額の共済金が生産者に行かないというのが現状でございます。説明をさせていただきますと、例えば10アール、1反当たりの中で5アールが被害に遭ったといった場合は3アールについては足蹴にされるもんね。2割分しか来ないわけですよ。そういった意味では、共済のあり方にも問題点があるんじゃないかなと私は理解をしておりますが、そのあたりはちゃんと今後対策を講じていかれるべきじゃないかと思えます。

せっかく水稻トビイロウンカの被害状況についても資料をいただいておりますけれども、塩田が70ヘクタール、嬉野町が16ヘクタールの被害状況ですけれども、塩田と嬉野となぜ違うのか、そのあたりはどういう分析をされているのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

一概には言えないかと思えますけれども、県等にお尋ねしたときは、やはり気流の関係で発生する場所は同じ場所で発生したりしているところもあるということでございました。ただ、そう言いながらも今年は川副あたりの干拓の中でもかなり発生をしているというところで、一概には言えませんが、山間部に近い圃場が気流の関係等で被害が多く発生しているのではないかということでお聞きはしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、次に5番目に入りたいと思います。

5番目の農業問題、最後なんですけれども、米の減反政策、先ほど申し上げたように、廃止されるわけですけど、嬉野については水田協とか佐賀県の再生協と話をして、生産者に米の配分をしたいというようなお答えをいただきましたけれども、生産者に対して米の配分をする場合については、今の約4割超の減反配分をされる予想があるのかどうか、そのあたりを求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

国等のお話を聞いている中で、現時点では前年とほぼ変わらない数量で今の需給を見ればやっていきたいというような意向でございますので、まだ嬉野市の再生協議会の中でも今後協議をしていかねばならないと思えますけれども、前年並みの生産数量の目安ということになるのではないかと現時点では思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

生産調整の目安というものは、法的拘束力はないわけですね。今までは国の指導のもとで減反政策を進めてきたんですけれども、今回は廃止になったわけですから法的な拘束力はないと私は理解しておりますけれども、つくりたい生産者は幾らでもつくっていいと理解していいのかどうか、そのあたりを求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

確かに拘束力はございません。ですので、つくりたいだけつくっていいのかという問題が出てくるかと思えますけれども、あくまで再生協議会といたしましては、その生産者の方に生産の目安を提示して守っていただくようお願いをしていくしかないと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

この問題は最後ですけど、いつごろその目安の提示がされるわけでしょうか、その点、明確に答弁いただきたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

実は来週、県の再生協議会、あるいはその担当者に対しての説明会が開催されるようになっております。それを受けまして、年明けにまた幹事会等を開きながら決定をしていくのではないかと今のところ思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

年明けぐらいには決定するというふうなことですが、生産者の意向を尊重しながら、この目安、あるいは生産者に対する規模の作付については十分議論、審議をした上で、理解の上で示していただくことを切にお願いいたしておきます。

次に、大きな問題、農業集落排水事業についてお尋ねしたいと思います。

五町田・谷所地区農業集落排水事業は、平成23年度から供用開始をしております。工事につきましても、平成18年度合併した当時、鳥越公民館で工事の起工式があったですもんね、市長もあのときに来ていただいたのをよく私は覚えております。

そこで、今の現状、23年度から供用開始しておりますが、29年度、最新の接続状況と接続推進についてどのような取り組みをなされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

農業集落排水事業についてということで、五町田・谷所地区の件でございます。

お話しのように、平成23年度から供用開始をしているわけでございますけれども、平成24年度49.6%から現在平成28年度77.6%と推移しておりまして、まだ接続状況については増加中でございます。ただ、全体平均とすると低い状況でございます。

接続の推進策としては、市報等において取り組んでおりますけれども、多くのお宅でリフォームが必要なことや宅内工事の費用の負担等がかかりまして、やはりそこには効果があらわれていないという状況でございます。しかしながら、現在、当該地区につきましては新築の住宅がふえてきておりますので、新規加入者についてはやや増加をしておるといふふうに考えておるところでございます。今後、また地域の方々にも御理解いただきながら、接続についての御努力をお願いしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それぞれ担当課、市長部局含めて、推進に向けては努力をしていただいておりますことには敬意を表したいと思います。28年度は77.6%と答弁いただきましたけれども、77.6%の接続率について、担当課としてどれくらいの28年度の当初計画をなされておったのか、それよりも大きく上回って77.6%なのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

77.6%という数字が妥当というか、目標数値なのかということでございますけど、具体的に年度末にどれくらいという目標というのは立てていないと思います。

ただ、先ほど市長が答弁いたしましたように、77.6%というのは28年度末の数字でございます。ことしの3月末の数字です。それによりますと、農集全体4地区ございますが、84.1%というのが4地区の平均となっております。それに比べますと、確かに今言う77.6%というのは低い数字だと認識をしております。ですので、この数字を平均以上に、もちろんそうした場合はまた平均が上がりますけど、接続率を上げていくように努力しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

29年度の3月末は84.1%ということですが、なかなかこれ以上が難しい部分が出てきているんじゃないかと思っておりますが、推進につきましては、どういうふうに具体的に推進を拡大していこうとしておられるのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

接続推進の取り組みといたしましては、市報等による取り組みが主なものとなっております。ただ、現場等に行ったときに、接続されていない方がいらっしゃる場合は直接こういうことで接続しませんかというふうな話はなるべくするようにしております。そういうふうな取り組みをして、なるべく推進をしていきたいと思っておりますし、しておるところでございます。以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

推進については、これからなかなか、ある程度はどっと接続できたけど、ちょっと今伸び悩んでおるといのが現状ではないかと思っております。

私も今回、農業集落排水事業の分担金の徴収条例とか、この質問について一通り全部条例を読んでみました。その中で、この条例の分担金の施行規則の中で、接続において減免の対象となる施設、あるいは建物が記載してあります。その中で、いろいろ担当課も調べておられるだろうと思いますが、減免の対象者となるものはどういうものなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

農業集落排水の分担金条例の施行規則の減免規定、減免基準につきましては、国または地方公共団体の建物とか、それから生活保護に該当される方、また一定の所得以下である高齢者世帯とか、そういうのを減免の基準としております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

私もずっと見て、今回、農集については最後の質問になるのでずっと調べてみたところが、先ほど担当課長が言われましたように、生活保護を受給されている方は接続の15万円が100%

減免されるですね。そしてもう一つは、世帯員が70歳以上であり、かつ市民税が非課税である高齢者世帯、この方が50%減免されるですね。15万円が7万5,000円でよかと。そしてまた、世帯に重度の身体障がい者の方が同居し、かつ市民税が非課税である者、重度の身体障がい者というのは身体障がい者1、2級ですね、この方が世帯におられる場合については50%減免すると、7万5,000円でいいと。そしてまた、父子世帯または母子世帯、そしてまた市民税が非課税である者は、これまた50%の減免、2分の1の7万5,000円でいいというようなことですが、今までこういった対象者がおられたのかどうか、そしてまた、こういう対象者に対してどういうふうに調査をされて、この加入金を徴収されておるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

前のと云ったらちょっと語弊があるかわかりませんが、分担金条例の施行規則は改定を去年しておりまして……（「去年おとし」と呼ぶ者あり）去年の10月7日施行ということになっております。その前までは生活保護と災害その他特別な事情があるときのみの減免ということでございました。ですから、その前のときの減免に対してどれだけ該当者がいたかというのはちょっと把握していないんですけど、改定後の減免につきましては1件対象がございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

1件対象があったということですが、この3つのうちにどこが該当して1件なのか、まずそこをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

ことしの3月に五町田小学校の学童保育施設につきまして減免をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

五町田小学校の学童施設は減免したということですが、この70歳以上のお年寄りの世帯が生活されておる人も50%減免やけん、その中で、こういう減免措置は市民の高齢者に対して広報などしたかどうか、そしてまた、身体障がい者が1級、2級の方がいらっしゃる同居に対して農業集落排水に接続した場合は50%減免ありますよというような広報をしたかどうか、そのあたりをお尋ねします。

また加えて、母子世帯、父子世帯、この方たちも接続した場合は7万5,000円でいいですよというふうな広報をしたのか、そしてまた、早く3年以内に接続した場合は特割で7万5,000円でよかったもんね。それがこの7万5,000円の50%だから3万7,500円でいいんじゃないかなという理解をするわけですけども、そのあたりはどのようなふうに見解をお持ちなのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

まず、広報という意味では、特別にはやっていないと思います。それはやっていないと思います。

それと、実際そういうふうな方が申し込みをされるときには、うちもそういうふうな減免の規定がございますので、そういうふうなとに該当しないかというのは聞き取りはやってい

ると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

これは該当者がおらないかおるかということについては、この減免措置はわからないわけですので、当然加入促進する場合については、接続するについてはこれを提示せにやいかんと私は思うわけですよ。市としての責務じゃないかと思うわけですよ。それをやっていないということでしょう。それやってなかった場合については、もしこの方たちが該当する人がおって、単年度、早く申し込んだ人は7万5,000円でよかった、あるいは3年過ぎてから15万円で払ったという人の中に対象者がおるんじゃないかなという私は予測を持っていますけど、そのあたりはどのようなふうにつまえていらっしゃるか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

供用開始の3年以内の接続については、すみません、その書面を見たことないんですけど、広報はやっていると思います。ただ、今回の改定につきまして、市報等では多分広報はやっていないと思います。ただ、今言いましたように、排水設備の申し込み関係をされるときに、そういうふうな減免規定は、うちは把握をもちろんやっておりますので、窓口で受け付けもやっておりますので、そういう意味での照合はやっていると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった照合はやっているというようなことでありますが、1件の申請のみやったということ、そしてもう一つ大きな問題がある。その中で、浄化槽設置による水洗化を実施している人が、例えば、合併浄化槽を設置しておると、その合併浄化槽を設置しているときには、国の補助金を受けたという人に対しては一般家庭では50%の接続の料金でよかよと。そして、前は合併浄化槽を設置するときは、くじ引きがありよった。くじ引きがあつて、合併浄化槽の設置に国の補助金をもらう人ともらわない人があつた。くじで当たった人はもらつてよかつた、当たっていない方はもらえなかつた、そのもらえなかつた人が今回、集落排水事業に接続した場合は75%の減免があるわけよ。この対象者が今までおるんじゃないかという予測をしておりますけれども、そのあたりどう担当課としては把握されておるのか。うちのことで恐縮ですけれども、例えば、合併浄化槽をはめておつたと、集落営農が来たど、接続をしたと、早いときにしたら15万円でもよかつたと、しかし、国の補助を受けとつた場合は50%でもよかということでも7万5,000円、その7万5,000円の半分の3万7,500円でもよかじゃないかなという解釈を私は思っておるけど、そこのあたりはどういうふうにつまえているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

合併浄化槽の方が農業集落排水に接続をされるときは、合併浄化槽の廃止というふうな形になります。うちのほうで合併浄化槽を設置されている方の把握は行っています。かつ、その方が国などの補助金をもらっている方も把握しています。よつて、そういう方が新しくうちの農業集落排水事業につなぎかえられるときは、そういう意味での把握はできていますので、75もしくは50%の減免規定に該当するということがわかります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そしたら、国の補助金を受けて合併浄化槽をした人は把握していると。受けていない人については把握されておるかどうか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

把握しております。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そしたら、そういう人たちにはこの75%と50%の減免措置はできておるとのことですね。件数は何件あったのかどうか、そこのあたりをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

把握はしていますけど、今ここに資料を持ち合わせていないので、件数はわかりません。ただ、先ほど言いますように、減免規定の改定が昨年10月に行っていますので、その以降に申請をされた方があくまで対象となるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

その以降についてが対象になるわけですね、28年10月以降、改正したけんね。その場合については、全ての方の接続、合併浄化槽を設置した部分についての履歴はそしたらうちは残っておるわけでしょう。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

履歴という意味がわからないんですけど、今現在、合併浄化槽を設置されている方は把握

しているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そのあたりはやっぱり私も見よって、これはいかなものかなという非常に疑問な点があったわけですので、この辺についてはしっかり今後接続の状況のときに、身障者がおられる世帯、あるいは合併浄化槽を国の補助金を受けておられる方、あるいは補助金を受けていない方、あるいは父子家庭、母子家庭、生活保護、そういう人たちの分析をきちっと把握しながら、これは進めていかんことには大きな過ちを起こすんじゃないかと思っておりますので、そのあたりは十分接続についての市民への広報についてはしていくべきじゃないかと思っております。

そしたら、次に入ります。次は農業集落排水施設から発生する汚泥、農地還元が目的であったわけですね、五町田、谷所は。肥料登録はどのようにされておるかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

肥料の登録につきましては、普通肥料としてことしの2月10日に登録ができていますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そしたら、もう肥料登録はできておることですね。

そしたら、肥料登録ができることによっては、肥料の名称とか、あるいは肥料の販売とか、あるいは肥料の申込方法とか、あるいは1世帯当たりになんぐらいまで販売していいか、そのあたりのきちとした規則はできておるわけですか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

肥料の販売につきましては、来年の4月1日より行うようにしております。また、販売方

法についても要綱で整えているところでございます。

ただ、名称と言われましたが、これにつきましては、汚泥発酵肥料としてできた当時、平成25年ぐらいと伺っていますけど、25年3月ぐらいに庁舎内でございますが、名称を募集いたしましたして、それを課内で協議いたしまして、みのりコンポという名称に決め、ちょっと後で見たんですけど、成分分析をするときも飼料の名称ということで平成25年ぐらいにしてあるんですが、みのりコンポと書いてありました。また、肥料登録をやるときも、みのりコンポということで申請をやっているところです。

私もみのりコンポありき、言い方が悪いんですけど、名称としてみのりコンポありきということで思っています、当時のそういう意味での公募というのは知りませんでした。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

肥料登録もできたということで、来年4月から本格的にこれは販売ということですが、1袋幾らで販売されるのか、そしてまた、肥料登録についてはできておりますけれども、これは登録は期限は3年に1回切りかえていかんばいかな。この切りかえ部分については経費はどのくらいかかるのか。

そしてもう一つ、3点目には肥料のみのりコンポという名称は担当課でいろいろ話をしながら名づけたと言うけど、本来なら公募して名づけるのが当然じゃないかと私は思いますけれども、そこのあたり3点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

先ほど言いましたように、みのりコンポという名称に関しては、私の認識としてそれありきだというふうに思っていたところにつきましては申しわけなく思っております。

それと、肥料の登録有効期限につきましては、議員御発言のように3年間ということでございます。また、3年後には更新が必要になります。

それと、みのりコンポは、うちの肥料は1袋10キロですが、200円で4月より販売したいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

4月から10キロで200円と。200円というところもあるし、100円というところもあるし、200円の根拠はどういうふうにして決めたのか。この肥料の効果が非常にいいから100円を200円に上げたのかどうか、そのあたりはどう解釈していらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

余りはっきりしたことが言えなくて、先ほどから申しわけないと思っていますが、近隣市町の同じような系列みたいな肥料の価格を参考にして決めました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、決めて販売を4月からするということですので、恐らく大きくコンポスト化に向けての事業は動いていくということを理解しておきたいと思います。

そして最後に、農業集落排水事業の使用料ですね、今、基本料金と1世帯当たり500円ということになっていますけど、使用料はどうなるかというようなことが以前からお話があったように、今見解としてはどういうふうに基本的な考えをお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

農業集落排水の使用料につきましては、今まで多分一回も改定はなされていないと思います。今、一般世帯で基本1,000円プラスの人数1人に500円掛ける消費税だと思っています。

何回か議会の中でもどうなるんだという質問を受けていますが、私のほうで今言えるのは、今審議をやっているところでございまして、ただ、方針といたしまして、公共下水道の使用料体系に合わせると。基本的には水道の使用量を汚水量とみなし、10トンまで1,200円、増す1トンごとに150円というふうな使用料体系がございますけど、これは決定ではないんですが、一応私はそのような方向に持っていくように今審議会の中も含めて審議中がございますけど、私のほうではそういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

公共下水道の料金設定に合わせていこうというふうなこと、よその市町もそういう方向の町が結構あるわけですよ。今までは3人世帯で2,500円と消費税やったわけですけども、これが公共下水道のほうに合わせていった場合は、世帯割と公共下水道の水量に合わせて比較した場合、料金はというふうになっていくのか、そこらあたりまで把握されておられるか、この辺は大まかでいいですから、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

平成28年度の塩田地区の農業集落排水地域の水道量のデータをもとに試算は行っています。そうした場合、単純に平均を割り返したところはほとんど今の公共下水道の使用料体系で料金を徴収するものと、農集で料金を徴収するものはほとんど変わらないという計算結果が出ています。若干は違いますが、基本的には変わらないというデータをもとに、そういう分析をやったもとに行けるといふふうに私も判断して進めておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

料金は変わらないという理解をしていっていいものか、そしてまた、これを実施した場合はいつからというふうに実施をされる予定なのか、そこまで含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えします。

このことにつきましては、私一人で決めることではございません。あくまで審議会の答申を受けないといかんと。まだ答申も受けていないと。ただ、言いますように、今言った解析というか、検証をした結果、余り変わらないということでそっちの料金体系のほうで進めていっているというのは事実でございます。

この間の議会のときも申しましたが、私の課として、課長としての目標は平成31年の4月1日より料金統一を行いたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

平成31年の4月1日から料金改定をするということで理解をしていきたいと思ひます。

本来なら農業集落排水の説明会の際、料金形態については上げないという集落の説明会があったわけですね。しかし、その後、大幅に年月も過ぎておるので、そして少子・高齢化が進んでおりますので、ある一定の改定の理解は示すものの、市民に負担が伴わないように、ぜひ私からもお願いをしておきたいと思っております。お答えを願ひます。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

今の議員御発言の中で、あくまで31年4月1日は私の目標であって、私一人で決めることはできないということは御理解いただきたいと思ひます。

それと、料金の負担という意味では、計算上では合うんですけど、平均額が変わらなかつたから行けるということで進めているのであって、なるだけ料金体系が変わったときに御負担がふえないような方向でいろんな措置というのは私のほうで検討しているところでござひます。

以上でござひます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、農業集落排水事業の使用料も変わっていくというような状況ですから、市民の負担増にならないような形態、組織をつくっていただくことを切にお願いを申し上げておきたいと思ひます。

それでは、最後の質問になります。五町田の火の口交差点と国道498号について。

私は、これは何回となく以前からも質問をしております。喫緊の問題ということで市部局も考えていただいておりますというのは、この間の9月議会の市長答弁でも理解をしております。その後、3カ月たちましたけれども、火の口交差点はどういうふう動いていっているのか、そしてまた、今現在、交差点のあそこ空き家がありますけれども、非常に危険度を増しております、年々ですね。そういうことで、きょうも前を通っておりますけれども、トタンが道路に倒れそうになっております。そしてまた、屋根瓦もほげて落ちそうになっております。そういう状況の中で、子どもたちの通学路の安全・安心が保たれるかどうかというのは非常に私は危惧しておりますので、そのあたりはどういうふうに見解をお持ちなのか、お尋ねいたしたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、まず火の口交差点の件でございますけれども、議員御発言の箇所につきましては、県及び嬉野市にとりましても、重要箇所の路線と認識しておるところでございます。火の口交差点につきましては、再三所有者の方と交渉を重ねてきた経緯もあるわけでございます。特に近年は県の提案とは別に嬉野市として独自にお手伝いできないかどうか交渉した経緯もございますので、これから詰めの交渉をぜひしていただくように期待をしたいというふうに思っております。県のほうもこれにつきましては私どもの動きも十分承知しておられますし、また県のほうも努力をするということでお話をしておられますので、何とか解決の策を見つけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

精いっぱい交差点の改良については、市長も頭に描いて、教育長もおられると思っておりますけれども、教育長の見解を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

火の口交差点についてでございますけれども、実は12月1日も挨拶運動を兼ねて7時ちょっと過ぎから立ってみました。常々交通量が多いなというふうに思っておりますけれども、確かに相変わらず多いですね。特に五町田小学校の子どもさん、それから塩田中学校の子どもさんが通っていらっしゃるようですので、そういった意味では歩行について十分なる指導をしていこうというようなことで取り組みをしております。実は10月23日に建設・新幹線課、それから警察署、県土木事務所、それから学校の校長先生、交通アドバイザーあたりを同伴して、いわゆる安全な標識等あたりができないかどうかということも含めて検討いたしました。その結果、学校警戒標識あたりをできるだけ早く立てていこうという方向性になりましたので、そういったことで標識あたりは設置をします。

それと同時に、学校内では、例えば五町田小学校でございますと、警察官のOBの方、交通安全アドバイザーあたりを招いて、交通安全にかかわる指導、講話等をしていただいております。そういうふうにして年間を通して、特に五町田小学校では約30%の子どもさんがあそこを通ってくるわけですね。五町田第3、第4、福富、それから袋、大牟田、真崎を合わ

せると30%の57名の子どもさんも通られますので、そういったところで学校側にも十分な指導をするようにということで、これまでもしてきていますし、引き続きお願いをしているところでございます。

以上のような形で、とにかく交通事故がないように登下校をしようということで取り組んでいるところでございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

担当課長にお尋ねしますが、9月、私が質問をした、そしてまた同僚の田中平一郎議員も以前ずっと質問をしていただいております。あそこは五町田地区のへその部分です。早急に改良せんことには、やはり非常に危険が増すということは十分承知と思っておりますけれども、もし発生した場合が、所在的な責任を問われるという状況もあり得るわけですので、どういうふうに担当課長として考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど市長も答弁をいたしましたけれども、火の口交差点につきましては非常に重要な交差点というふうに認識はいたしております。火の口交差点につきましては、昨年の12月、私と今の辻総務企画部長、並びに地元の関係者、また田中平一郎議員にも御足労を願ひまして、私、初めて御挨拶に伺ったところでございます。

今回、西村議員のほうから質問を頂戴いたしておりましたので、電話をかけてみました。そういった中で、地権者の方から地元の方か田中平一郎議員が何回か足を運んでいただいたという報告をいただきまして、私としましても、連絡が途絶えておったのをおわびしたような状況でございます。今の現在の状況をお聞きしましたところ、地権者様が相続権者さんが何名さんいらっしゃるかと、10名程度いらっしゃるということでございましたけれども、今現在、代表の相続人を特定いたしまして、書類の手続を準備していただいているというところでございます。もう少しだというお話をいただきましたので、私どもとしましても非常に期待をしているところでございまして、そういった書類等が全て整えば、土木事務所と足並みをそろえて、一日も早い事業化に向けてお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

市長、教育長、担当課も含めて押して押してずっと押して行って、もう少しという段階まで来ていると理解しておりますけれども、30年度ぐらいに目に見えた動きが出るのかどうか、そこんたいはどういうふうに解釈しているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私どもとしましては、30年度、早い時期に事業化ができればいいんだろうと思っておりますけれども、いかんせん、相手があることですので、そこにつきましては明言はできないのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

非常に危険というのは十分教育長も御存じだと思います。さっき言いよったごと、トタンが倒れそうにしております。瓦が落ちそうにしております。そこをもし通った場合は非常に重大な事故が発生する可能性がありますので、早急に学校を含めて、やはり通学路の安全・安心な道路として早く確保していただきますことを、私は場外から今度はずっと見詰めていきたいと思っておりますので、よろしく願いして、最後に教育長の答弁を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

12月1日にもう一回挨拶運動に行ったときに、特に塩田中の生徒さんは自転車で向こう側の信号機を渡って、そしてこちらのほうに渡ってこられて、そして農協の前を行かれるというコースを通っていますので、そういうことからすれば、幾らか崩れかけておる部分がちょっと奥になった形になっていますから、そういった形でいくと、早目に来年度中あたりに結論が出てくれば、右側通行、左側通行の方法も考えられるのかなと思っておりますけれども、いずれにしても、信号機があそこにありますので、やはり子どもたちを安全に渡すためには信号機に従っていくことが一番肝要じゃないかなと。そして、できれば歩車分離型の信号機あたりも過去に提案をしてはおります。しかし、今の閉塞的な形になっていますので、現状では無理であるということですので、将来的にはそういった歩車分離型の信号機あたりも提案しながら、子どもたちの安全登校に努めていきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

ぜひ今度新市長に、新しく市長が誕生、かわるわけですけれども、この安全・安心のまちづくりの通学路、特に五町田のへその部分については、早急に取りかかっていたくように引き継ぎをぜひ教育長からもお願いしたいと。あわせて、建設・新幹線課長も、これに御尽力をさらにしていただきますようお願いを申し上げておきたいと思います。

最後に、国道498号ですけれども、市長はこの間の9月議会におきまして、自分の政治生命をかけて国道498号については努力していきたいというふうなことを言われましたけれども、今後、大きな動きはないかなと思うんですけれども、その後、幾らかの経過はあったかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、御発言の国道498号につきましても大きな課題になっておったわけでございますけれども、おかげさまで地区の区長さんあたりが本当に御努力をいただいておりますのでございまして、引き続き御努力をいただいております。また、その状況等につきましては、一応県のほうにもちゃんと伝えていただいて、話し合いをしながら努力をいただいておりますのでございまして、私どもも本当に敬意を持って今、区長さん方の動きを理解しておりますのでございまして、ぜひ着工に向けて努力していただければというふうに思っておりますし、私どもも当然しなくちゃいかんというふうに思っております。

そういう中で、もう数件、最終的には承諾というのですか、そういうことを御了解いただく手続が必要だというようなことでございますので、区長さん方が引き続き努力をするからというお話をいただいておりますので、私たちとしてもぜひ前向きにお考えいただくように期待をしているところでございまして、またその後の動きにつきましては県とも十分協議をしておりますので、できるだけ早く着工できるように、しっかり努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

国道498号、そしてまた、先ほど申し上げた五町田のへその部分の火の口交差点の改良に

ついて、早急に取りかかっていただきますようにぜひお願いを申し上げておきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

私も今思い起こしますと、長年一般質問をやってきたわけでございますけれども、本当に市長初め副市長、教育長、嬉野市の発展のために御苦労いただいたこと、本当に感謝しております。そしてまた、執行部の皆様方には厳しい意見も申し上げたという思いもあります。これから嬉野市のさらなる発展のために、さらにさらに邁進されますことを切に希望いたします。

市長とは長年、22年御一緒させていただきましたけれども、本当に私も振り返ってみますと、はや22年目を迎えております。あつという間の人生でございましたけれども、いい貴重な経験をさせていただきました、そしてまた、市民の一人お一人の意見を反映させたつもりでございます。私は、今後とも嬉野市のさらなる発展のためにしっかり皆様方の御活躍を祈念申し上げまして、今議会最後の質問とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き一般質問の議事を続けます。

13番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

議席番号13番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

本日の一般質問は、おかげさまで平成18年の初当選以来、一回も欠かすことなく登壇させていただき、今回で48回目の一般質問となります。これまでさまざまな指摘や提案をさせていただきましたが、達成できたこと、できなかったこと、さまざまございますが、今後とも研さんを重ね、市勢発展のため全力を尽くしてまいります。

地方議会の大きな役割は、行政機関へのチェック、いわゆる見張り役であり、住民のためしっかりと行政が行われているのか、常に見ていく必要がございます。そのためにも地方議員は現場の声に真摯に耳を傾け、その声を、あるときには声なき声を市政に反映し、政策としての形となしていかなければなりません。今後とも市民お一人お一人の声を反映できる議員活動に取り組んでまいります。

さて本日は、これまで献身的に市政に取り組んでいただいた谷口市長の御功労に敬意を表しつつ、谷口市長との最後の一般質問に臨ませていただきたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

今回は、新幹線嬉野温泉駅（仮称）を生かしたまちづくりについて、日本一の福祉のまちづくりについて、雇用環境の整備について、居住環境の整備についての4点を質問いたします。今回の質問については、総括的な質問となりますことを御了承願います。

それでは、1点目の新幹線を生かしたまちづくりについて質問をいたします。

先日、12月2日は、石井国土交通大臣が新幹線嬉野温泉駅並びに周辺整備についての視察にお越しいただきました。この際、市長からは新幹線を使ったまちづくりの構想についてさまざま御要望されていたので、そのことについても後ほどお伺いをしたいと思います。

私も市長とともに同行させていただき、石井国土交通大臣に九州新幹線西九州ルート建設に至るこれまでの経緯についてお話をさせていただきました。大臣は、嬉野温泉駅視察の後、武雄温泉駅から特急ハウステンボス号で帰路に着かれましたが、その車中で、やっぱり西九州ルートは全線フルじゃないとだめだなと感じていただいたのではないかと勝手ながら思った次第でございます。また翌日は、本市におきまして周辺の新幹線関連自治体によるシンポジウムも開催され、フル規格実現に向け、また一步前進したのではないのでしょうか。

さて、本市は早くより九州新幹線西九州ルートの整備については全線フル規格での整備を進めてきたわけでありますけれども、市としての今後の戦略はどうお考えなのか、また、新幹線駅と市中心部との連携はどう図っていくのか、お伺いいたします。

新幹線が開通しても、長崎のよいところどりになってしまうという意見がございます。ミニ新幹線やリレー方式ではそのようになるおそれもあるでしょう。だからこそ、ぜひともフル規格を勝ち取り、関西地域からの流れを西九州地域に呼び込み、周辺自治体との連携を図らなければならないのでございます。そうすることにより、必ずや嬉野市の地域振興、活性化は図られると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問とし、あとの質問は質問席より行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、新幹線嬉野温泉駅を生かしたまちづくり、1点目が九州新幹線西九州ルートの全線フル規格の実現に対する取り組みはどうしていくのか、2点目が駅周辺と嬉野温泉本通りとの連携はどのように考えているのか、3点目が西九州地域との連携はどのように考えているのかというお尋ねでございます。

九州新幹線西九州ルートにおきましては、フリーゲージトレインの導入が事実上困難とな

っている中、本市においても本来の新幹線の目的である高速性、安全性、定時性が確保される全線フル規格での整備が望ましいと考えて行動しておるところでございます、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

先日御報告を申し上げましたように、石井国土交通大臣が嬉野温泉駅建設現場に立ち寄っていただきました。この機会をつくっていただきました関係の皆さん方には心からお礼を申し上げます。そのときにもお話しを申し上げましたけれども、県、国、また関係機関、そしてまた地域の地権者の皆さん方の御理解、御支援をいただいて、嬉野温泉駅周辺整備の事業につきましては計画どおり順調に進めているということを御報告したところでございます。また加えまして、嬉野市の区画整理事業の進捗具合、そしてまた、嬉野医療センターの建設の状況等も御報告を申し上げたところでございます。石井大臣におかれましては、私どもの真摯な努力によって嬉野温泉駅周辺が順調に整備されていることにつきまして御理解をいただき、今後のまちづくりについても期待をしたお話をいただいたところでございます、大変喜んでおるところでございます。

今回の石井大臣の嬉野市来訪につきましても、ぜひ今後のいろんな課題についての一助になるということを期待しているところでございます。

加えまして、12月3日には嬉野市公会堂におきまして新幹線まちづくりシンポジウムを開催したところでございます。この5市連携でのシンポジウムにつきましては、さまざまな形で開催をしてきたところございますが、5市連携のシンポジウムの中で5年ぶりにこの会を開催いたしました。開催の目的といたしましては、先ほど申し上げましたように、西九州ルートをフル規格で整備していただくという目標のために実施をしたところございまして、私も会場におきまして、この大会の目的はただ一つ、全線フル規格の整備であるということ強く申し上げたところでございます。

嬉野市におきましては、以前、新幹線西九州ルートの決定の際にそれぞれの地域から嬉野市体育館にお集まりいただきまして、2,000人規模の大会を開催いたしました。その開催によって新幹線西九州ルートの着工が決定したというふうに私は考えておるところございまして、それと同様に今回の12月3日の大会がフル規格への大きな動きになったというふうに考えておりますし、また、それを力として今後とも努力を怠ってはならないと考えておるところでございます。

また、それに先立ちまして、本年7月には武雄市と合同で佐賀県知事に対してフル規格の要望書を直接提出したところございます。佐賀県知事への面会はできませんでしたが、副知事に対しまして要望書を提出したところございます。私どもの基本的な考え等についても御理解をいただいたというふうに考えておるところでございます。

加えまして、11月には沿線5市首長そろいまして国交省、また関係機関への要望、また関係の国会議員との対談等もしたところございまして、その際には大変お忙しい中に田口議

長も御臨席をいただきまして御意見等をいただいたところでございまして、田口議長の御理解についても心からお礼を申し上げたいと思います。

今後も沿線5市と連携を図りながら各方面へ働きかけを行っていくとともに、市民の皆様へフル規格の機運を高めていく取り組みを行ってまいりたいと思います。加えまして、前回のシンポジウムでも話が出ましたが、佐賀県民の皆さん方への御理解を強く進めていく必要があると思いますので、今後とも嬉野市議会の皆さん方の御理解、御支援をお願いするところでございます。

次、2点目の駅周辺と嬉野温泉本通りとの連携はどのように考えているのかということでございます。

新幹線嬉野温泉駅は、新しい玄関口としてふさわしい整備を今検討しているところでございます。駅の整備につきましては、おかげさまで関係機関の御理解をいただきまして、私どもが要望いたしました嬉野温泉にふさわしい、いわゆる和風の雰囲気を生かした新しい駅を計画するというところで決定をしていただいたところございまして、既に事業等も進んでおるということでございます。

先般、肥前吉田焼の皆様からお話もございましたけれども、デザインの中に肥前吉田焼を生かしていただくという要望につきまして、既に関係機関と肥前吉田焼のグループの方との協議も始まったということで大変喜んでおるところでございまして、このままぜひ私どもが要望しました嬉野温泉駅の駅舎が完成することに期待をしております。

加えまして、御利用いただくお客様をいかに温泉街へ誘導するかということが課題だと捉えておるところでございます。現在、嬉野温泉本通りにつきましては、地元の方々や関係者との協議を重ね、先般、議会のほうで御理解いただきました新しい空間デザインの検討会を立ち上げておるところでございます。この検討会では、魅力的な本通り、道路空間の再編を目指して、次年度に社会実験を行う予定としております。当然、駅周辺と本通りの両輪で連携のもと整備を進める必要があると考えておるところでございまして、まずは新しい事業、空間デザインのあり方というものをしっかりまとめてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、西九州地域との連携はどのように考えているのかということでございます。

西九州との連携でございますが、非常に大事なことと認識をしております。昨日の御質問でもございました、いわゆるリレー方式の、しばらくの時間でございませうけれども、その間につきましてもやはり西九州全体の魅力を拡大するというところで、この課題を乗り越えたいというふうに考えておりますので、今まで以上に西九州地域との連携が大事になってくるというふうに考えておるところでございます。

これまでもさまざまな事業を行ってまいりました。今後につきましてもさらに連携を深めていく必要があると考えていますので、さらなる努力を行ってまいりたいと考えておるとこ

ろでございます。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今、市長のほうから話がありましたように、これまでも同僚議員のほうからも質問がっておりますので、この件に関しては、今まで九州新幹線長崎ルート、フル規格でということが最大の課題だと思っております。今回質問させていただきましたけれども、中身のところについて深くというんじゃなくて、今後の嬉野市の九州新幹線に対する取り組み、総括的な質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、国交大臣と今回お話されてというのは今、市長のほうからお話がありましたので、しっかりとそこら辺も取り組みをお願いしていきたいと思っております。

一番大事なフル規格実現に向けてということで、今、一番ネックはやっぱりどうしても県のほうがですね、県として前回のシンポジウムでは、長崎県のほうは一本化でまとまってフル規格に向けてということでもありますけど、嬉野、武雄につきましては、県でなかなかそういう一本化した形での取り組みができていないと、ここが一番ネックじゃないかなと思うんですけれども、働きかけはしているということでございましたけれども、ここら辺については市長の御見解はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のフル規格の課題につきましては、私どもの考えにつきましては基本的には既にもうお伝えをしたところでございまして、以前のいろんな流れを見ておりますと、ようやく長崎県側もフル規格について動きを始めていただいたので、これがチャンスだというふうに思っておるところでございます。私どもは、それ以前から最終的にはフルでという要望をしておいたところがございますので、そういう点では長崎県側と一緒に動けるということもございますけれども、まずはやはり佐賀県の皆さん方の御理解をいただくことが大事だろうと思っておるところでございます。

先日の県議会の一般質問に対しての知事の御答弁も拝聴しておったところでございますけれども、今の段階ではやはり負担金の問題とかそういうものがございまして、知事も非常に苦慮しておられるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

現在の動きをお聞きした段階でございますけれども、国のほうの与党の協議会、PTが3月ごろには開催されるということでございまして、その前に私どもとしてはルートとか正式

な費用とか負担金とか、そういうものがまだ十分把握できていないところもございますので、そういう点が明らかになった時点でも、また新しい考えも出てくると思いますので、できる限り佐賀県内の自治体の方々にもお訴えをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

県ということで私も言いましたけど、今、市長のほうから話がありましたように、県内の各自治体もそれぞれ温度差があるんじゃないかなと思っております。そこら辺についてもしっかり自治体の御意見も聞いて、やっぱり協力していただかないと、なかなか進んでいかないんじゃないかなと思っているところでございます。

あともう一点は、足元の嬉野市民の皆様の新幹線に対する、我々はフルでと一生懸命言っているわけでございますけれども、そこら辺のところはまだ市民の皆様には伝わっていない部分もあるんじゃないかなと思いますけど、この点について市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、県内の皆さん方にはぜひ御理解をいただきたいと思っておりますのでございまして、そういう努力は継続してまいりたいと思います。

以前の西九州ルートが着工できるかできないかという段階でも、非常に厳しい状況を私どもとしては県民の方々に訴えることを続けていって、そして、今、県民の方々が御理解をいただいて、いわゆる着工ということになったわけございまして、そのときのことと同じような考えでございまして、やはり誠実に訴えていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

また市民の皆様には、やはり私の責任といたしましても、駅前整備等につきましても本来に地権者の皆さん方が御理解をいただいて現在の工事が進捗しているところございまして、この進捗状況につきましても、この前、梶原議員も御存じだと思いますけど、大臣も大変順調にいらしているということについては評価をいただいたところございまして、そういう点は地権者の方々にまずお礼を申し上げたいと思います。

また市民の皆様に対しては、やはり私どもが将来への整備ということで、いわゆる予算等も投下をしているところございまして、予算を投下した場合の、最高の投下の効果を上げていくということは私どもの責任だと思っておりますので、そのためにはやはりフルでやるということが将来の嬉野市全体への大きなプラスになっていくということをお一人お一人に

御理解いただくような動きをやはり継続してやっていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

先ほど、今の部分も含めてなんですけれども、この前、石井国土交通大臣と市長と話されているときに、この周辺整備についてもいろいろ話をされておりました。嬉野は温泉が一番大きな目玉であります。温泉と新幹線とのコラボレーションというか、そういったことについてどのようにお考えなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

温泉と新幹線との関係でございますけれども、御承知のように、新幹線の駅から全国でも一番近い温泉地になるというふうに思っておるところでございます。熱海とかいろいろございますけれども、それと同じように、いわゆるほかの地域から考えますと、温泉街とか、まちのど真ん中に新幹線の駅ができるというふうな感覚でおるわけでございます。そういう点では十分な連携が必要だというふうに思っております。

そういう中に、以前から新幹線駅の計画の段階から日本一のバリアフリーの新幹線の駅をつくりたいということで動いてきたわけでございますので、まずは温泉街自体が今そういうふうに変わりつつありますので、十分連携はできるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

ただ、約7分から8分、時間がかかるわけでございますので、そこと駅との関係をこれからいろんな知恵を出し合って、本当に近く感じるような、温泉街と近く感じるような、そういうふうな道のづくり方とか整備の仕方とか、そういうものが大事であろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

とにかく、この嬉野温泉駅、仮称でありますけれども、嬉野に入ったらこの温泉というのをイメージできるような、そういった駅整備をしていただきたいと思います。

あと、中心部との連携という中で、自動運転の構想等もこの前からあっておりましたけれ

ども、この前のそれこそ国交大臣との話の中でも、国としてもそういったことを今後どんどん進めていくというお話がございました。この点について市長はどういう印象を受けられたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

安心、安全の中に駅から嬉野の温泉街までの道路を確保していくということは、来ていただくお客様にとっても本来の優しさを提供するというふうになりますので、非常に大事なことだと考えております。

そういう中で、いわゆる安全が確保できる自動運転方式というものが導入できればということで、私どもとしてはぜひ導入をしたいというふうに思っておるところでございまして、議会におかれましてもこのことにつきましては勉強会等も開催していただいたと聞いておりますので、非常に敬意を持って拝見しておるところでございまして。

また、追い風も吹いていると思いますし、実は、この前打ち上げられた衛星につきましても、自動運転に対応できる衛星ということでお聞きしておりますので、ちょうど時期のいいときにそういうふうな骨格をなすような、いわゆるシステムが導入できるというふうにご考えておるところでございまして。

ただ課題は、やはり一般の通行者の方々と自動運転のすみ分けとございますか、それをどうしていくのかということですが、まだ時間はございますので、そこらのことは十分検討しながら実行していけば、必ず導入はできるというふうに思っておるところでございまして、それが導入できますと、外国の方でも、地理が不案内な方でも、その自動運転の車に乗って嬉野温泉駅と嬉野温泉と、それから、そこらのいろんな観光地を周遊できるようなコースができると思いますので、非常に海外のお客様にとっても注目される温泉地になっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

この前、議会のほうから視察報告等がございましたけど、まだまだ課題が多いのは事実でございますけれども、この機会に国としても自動運転に関しては今後力を入れていくということでございますので、そこに嬉野市も乗っかかっていけば新幹線と自動運転という非常に売りになるんじゃないかなと。なかなか課題はあるんでしょうけれども、そういった話題づくりというか、そういう部分では大きな力になるのかなと思いつつながら、この前、私も聞

かせていただきました。ぜひそういったことも対応していただきたいと思っております。

あと、以前から私言っておりますけれども、医療と嬉野新幹線駅との連携というのが非常に大事になるんじゃないかなと思っております。

今回、医療センターができますので、当然そこの連携も含め、佐賀のハイマツト、これは以前から私もずっと言ってきたんですけれども、そういったこととの連携は市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の大臣の御視察でも非常に評価をいただいて拝見をしていただいたというふうに思っております。この医療センターの建設現場も目の前で見させていただいたわけございまして、非常に評価をいただいたのではないかなと思っております。その際にも、御同行しておられました与党PTの秋野先生のほうからも、いわゆる大村の医療センターとの連携とか、ほかの地域との連携ですね、お話もしておられましたし、私のほうからは今お話がございました鳥栖のハイマツトとの連携とか、そういうお話をさせていただきました。

またもう一つは、長崎あたりにクルーズ船が入ってくるわけでございますけど、そういうふうな海外の方と、いわゆる医療ツーリズムといいますか、そういうものについての可能性が有りますということでお話を申し上げたわけでございますので、非常に興味を持ってお聞きいただいたと思っております。

駅と、それから医療センターと、先ほど言いました商店街、温泉街との関係ということにつきましては、大臣も非常に御理解をいただいたのではないかなと思いますので、自信を持って進めていけるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

とにかく一番は、私はフル規格で持っていないと、一番大きなのは今までいろいろ話させていただきましたけれども、どうしても関西地域からこっちに乗り入れが入らないと、なかなかこういった構想も、リレー方式でとりあえずいきますけれども、それはそれとして対応はしていかなければいけないんでしょうけれども、やっぱり最大思っているのは、この大動脈が途中で細くなるというのは、人間でいけば脳梗塞、心筋梗塞の状況じゃないかなと。それをどんと中央から、中央というか、関西地域から引っ張っていくためには、ぜひフル規格でいかないと、こういった構想もなかなか思うようにいかないんじゃないかなと思ってい

るところでございます。

そういった中で、関西地域からこっちのほうに人の流れをつくっていくということでいけば、先ほど壇上で言ったように、今、長崎一人勝ちみたいな話がありますけれども、逆に言えば嬉野においてくれるのが一番ベストでしょうけれども、長崎でもどんどん人が入ってくれば、西九州地域という大きな面で考えていく必要があるのかなとずっと思ってきたところでございます。普通よく言えば嬉野を通り越して長崎と、すぐこういう議論になってしまうんですけれども、そうじゃなくて西九州地域に向こうから人を呼び寄せて、それをどういうふうに活用するかというのが今後、絶対大事なことになるんじゃないかなと思っております。

そういった意味で、先日のシンポジウムでお話しされていた中にありましたけれども、この西九州地域に人が来て、それを周遊させていく周遊券みたいな、そういう構想の話もされておりました。ああいったことをやっぱり活用して長崎にどんどん来てくださいと、別に嬉野だけおりになくてもいいんですよというような、そういった安心感を与えるような政策を進めていくべきじゃないかと思っておりますけれども、こちら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初の新幹線の計画が起きましたときから、私どもといたしましては、やはり関西のお客様へ直結できる新幹線ということで努力をしてきたわけでございまして、以前、バスの観光が非常に盛んだったころも関西からのお客様というのは嬉野にも結構来ていただいておったわけですが、なかなか頻繁に来ていただくというわけにはいかなかったというふうに思っております。

ただ、新幹線が開通すれば必ずそういうお客様が来ていただくということで考えておまして、既に3年前から私どもの職員を今、大阪の佐賀県事務所に出向させておまして、そのような動きをさせておるところでございます。この前帰ってきてくれまして、一応報告を聞きましたけれども、やはり向こうの方々も新幹線の直通ということには大変期待しておられるということでございまして、大阪から嬉野まで直通で行きますと約3時間ちょっとで来るわけでございますけど、この前の報告でも、関西のほうでも白浜温泉という近いのがありますけれども、そこでもやはり電車で行くと3時間ぐらい大阪からかかるというふうな距離感で、近くにいい温泉がないということでございまして、うちの嬉野については非常に注目されているということでございました。今そういうことで大阪のほうでも動きをいたしておりますので、その成果を必ず上げていきたいなというふうに思っておるところでございます。

また加えまして、西九州地域全体でも関西へのPRというのは常に行っておりますし、ま

た、佐賀県でも大阪へのPRというのを非常に深めていただいておりますので、私どもも昨年は嬉野のほうでやっておりました女子会を大阪でも開催いたしまして、大阪のお客様へのPRも始めたところでございますので、ぜひ継続して行って行って、新幹線開通時には最初の狙いどおり関西方面からたくさんのお客さんが来ていただくような、そういう駅になっていくように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私もこの西九州ルートについては一番最初の計画段階のときから携わらせていただきまして、市長と一緒に、計画予算が3年目に使われなくなるときに、とにかくまず計画を立てて着工へ進んでいくようにということで、当時の冬柴大臣に直談判しに行った記憶もありますし、長崎で、諫早でしたか、起工式を冬柴大臣と一緒にに行った、そういう記憶もございます。

そういった中で、私はフル規格でいくものだとずっと思いながら今日まで来ていたんですけど、先日、石井国土交通大臣が見えまして、本当にずっとつながっていているんだなというのを感じているところでございます。当初、冬柴大臣は多分フル規格でいくものと思われていたと思いますので、そういった中で、何としてもフル規格を必ず実現したいなという思いで私もいっぱいありますので、ぜひみんな協力しながら進めていきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

日本一の福祉のまちづくりということで、市長もずっとこのことについては取り組まれてきたわけでございますけれども、まず担当課のほうにお伺いしたいと思います。これは心身に関するところで結構です。命と健康を守るという施策についてはどのようにお考えなのか、この点について担当課のほうからお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

命と健康を守る施策ということで、これまで嬉野市においては県内で初めてピロリ菌検査費用の助成、肺炎球菌ワクチン接種費用の助成、それと不育症治療費の助成、お口の健康づくり宣言を実施してまいりました。そのほかに、脳ドック、人間ドックの検査費の助成やAED購入費の助成などを行ってまいっております。

今後とも医療機関等の協力を得ながら、これまでの施策をそのまま継続いたして、新たな施策を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今話がありましたように、そういったことを今後とも進めていっていただきたいと思えます。

そしたら、子育て支援課になりますか、少子化が今現在問題になっているわけでございますけれども、子どもを産み育てていく環境づくり、こういったことについてはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず環境整備については、保育所などの老朽化に伴う施設整備とかも実際今までいろいろ行ってきておりますし、これからも続けていきたいと思っております。

あと放課後児童対策とかについても、今、放課後児童クラブ、各小学校区に全て設置をしておりますけれども、それについても老朽化に伴うとか利用者がふえるということでの施設整備とかも今まで行ってきておりますし、今後も細かな施設整備とかについても続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

続きまして、福祉課にお伺いたします。

高齢者、また障がい者に優しいまちづくりという、嬉野はひとにやさしいまちづくりということを進めてきておりますけれども、福祉課として今後こういうふうに進めていきますと、いうのがあればお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

高齢者や障がい者など、支援を必要とされている市民誰もが住みなれた地域で安心してその人らしい自立した生活を送れるよう、医療と介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域ケアシステムの構築を図っております。

また、障がいのある人が生き生きとした生活を実感することができるよう、生活を支援する情報提供や相談支援体制の充実とともに、障がい福祉サービスなどによる生活支援の充実を図っております。

また、九州で初めて手話言語条例を制定いたしまして、聴覚障がい者はもとより、全ての障がい者に優しいまちづくりを目指すために、市民による聴覚障がい者に対する理解、それから手話の普及、コミュニケーションなども図っております。

今後も市民の支え合いを推進いたしまして、障がい者に優しい地域共生社会の実現に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。とにかくですね、私もずっと訴えてきたのは本当に弱い立場の人、先ほど壇上で言いましたように、声なき声、ここら辺をしっかりと感じながらやっぱり福祉政策は進めていかなければならないんじゃないかなと思っております。声を上げられる人はまだいいんですけども、本当に声を上げられない人もいらっしゃいます。そういったことにしっかりと耳を傾けていく、こういった姿勢で今後とも福祉政策については臨んでいただきたいと要望しておきます。

最後に市長、日本一の福祉のまちづくりということで取り組んでこられましたけれども、達成できたこと、達成できなかったこと、こういったことも含めまして、この点について市長の所感をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

福祉のまちづくりということにつきましては、やはり議会の皆さん方の御理解があつてこそできたというふうに私は思っております、まずは予算的に考えますと、福祉、保健、それから教育ということにつきましては、きのうもお話ししましたけど、年間予算の6割を超える年度が結構多かったわけございまして、通常予算組みが非常に厳しい中で、それだけの予算を議会の皆さん方が御理解いただいたということが嬉野の福祉のまちづくりが進んできた成果じゃないかなというふうに思っております。

その結果として、今、議会のほうでも御視察が非常に多いわけございしますが、全国の自治体から結構行政のほうにも御視察があるわけございしますが、そういう中で、私どもの福祉政策についての御視察が非常にふえてまいりましたし、また、コミュニティまで入れま

すと、ほとんどそういうふうな視察になっているということでございまして、その点では全国に先駆けていろんな福祉政策をとらせていただいたことが評価につながったのではないかなというふうに思っておるところでございます。

これからの課題といたしましては、私が今考えておりますのは、子どもたちの健康づくりとか学習環境づくりというのは相当よそよりも進んでおりますし、また、高齢者の方々とか女性のDVに対する取り組みとかいうのも先進的にやってまいりましたので、相当いっていると思います。

問題は、やはりこれからしっかり考えなくちゃいけないのは、30歳から50歳ぐらいの働き盛りの方々の、いわゆるメンタルな面とか、それから肉体的な面とか、今の嬉野市を現実支えていただいている方々の健康づくりとか福祉の面とか、そういうものをしっかり政策としてつけ加えていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

県のいろんな役もしておりますけど、やはりこの健康問題で最終的に課題になってくるのは35歳から50歳ぐらいまでの、いわゆる健康プランをいかに持っていたか持っていないかということで、御退職の後、非常にいろんな病を発症される方が多いわけでございますので、次の政策として必要なものは今そういうふうなことかなと思っております、働き盛りの方々、また、家庭で子育てに一生懸命になっているお母さん方、そういう方々の健康づくりというんですかね、福祉の面まで含めて、新しい政策を打ち立てていただければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。日本一の福祉のまちということでありますけど、日本一かどうかわかりませんが、少なくとも近隣自治体よりも一歩進んだ福祉施策が嬉野市は市長を初め、皆様の努力によってできているんじゃないかなと感じるところでございます。今後ともこういったことをしっかり踏まえて福祉施策を進めていっていただきたいと思っております。

続いて、雇用環境についてということで質問をさせていただきます。

働く場の確保ということでいけば、企業誘致等でそういう働く場を確保するというのも当然大事なことでありますけれども、働く場というのは地元も含め、近隣自治体もあるわけですね。ここら辺のところをやっぱりうまく活用していくというのが大事じゃないかなと思っております。

ハローワークが中心でしょうけれども、そこら辺で自治体としっかり連携をとって、ハローワークと連携をとりながら情報を提供していく、自治体独自の情報提供というのができないのかどうか、ここら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

雇用環境の整備についてということでございます。議員御発言のように、市内及び周辺自治体との雇用情報の共有及び提供を推進すべきではないかということでございます。

現在、嬉野地区はもちろんですけど、佐賀県西部の状況を見ておりますと、それぞれの企業の方にとっては、いわゆる必要とする人員を確保できないというふうな、人手不足という状況が続いているわけでございますので、非常に厳しい現実にあるなというふうには理解しております。

そういう中でございまして、私どもの公的な形としましては鹿島の公共職業安定所があるわけでございますけれども、また、年2回ほど私どもの雇用対策の情報交換会がこの鹿島のハローワークを中心に開催されているところでございます。また、雇用対策の情報交換会では鹿島市、また太良町、そして私どもとの自治体及び商工会議所や商工会などの関係団体が参加して雇用施策の推進に関する連絡調整や情報交換等を既に行っているところでございます。

そういうことで、このことにつきましてもぜひ継続をしてまいりたいというふう考えておるところでございますが、今課題につきましても、企業の、また中小の個人事業の方々にとりましては、とにかく人手不足ということが非常に悩みになっておられますので、いろんな情報を提供しながらお手伝いできればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今、人手不足ということもありましたけれども、次の項目に関連するんですが、Uターン、Iターン、こういったことの施策の中で、地元の求人情報提供、また地域関連の事業者の情報提供、そういったことを進めていくこともUターン、Iターンの効果になってくるんじゃないかなと思いますけれども、そういうことも含めてUターン、Iターン対策というのか、ここら辺のことについて市としてどのように進められているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

Uターン、Iターンの人材確保ということでございまして、確かに議員おっしゃるとおりでございまして、非常に重要な政策の一つになってくるというふうに考えておるところでございまして。

雇用の状況等を確認したり、私どもの企業誘致の関係もございまして、嬉野高校とか塩田工業高校の先生ともいつもお話しする機会があるわけでございますけれども、今の課題といましては、新規で就職された子どもさんたちが3年以内に離職をされるという率がもう以前とは比べ物にならないほど高くなってきているということでございまして、せっかく就職をされましても3年ぐらいでほとんど変わってしまわれると。じゃ、その3年後の受け皿が今あるかという、なかなかなくて、次の仕事は都会にしながら自分で探さざるを得ないというふうな状況が現実のようでございます。そういうこともお聞きしておりますので、そういう際に今、議員御提案のように、Uターン、Iターンの情報を的確に私どものほうで提供できれば、やはり地域で育ってきた子どもたちでございますので、そういう点では理解していただく度合いが高いんじゃないかなと思っておりますので、今御発言のようなUターン、Iターン等の情報等についても十分提供できる体制とか、また連絡、情報の交換とか、そういうものもぜひやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今の市長の話も含め、次の、これも当然、先ほどの部分も人口減対策ということでございましてけれども、そういった中で新卒者の確保というのも必要じゃないかなと思うんです。

というのが、以前私も質問させていただいたんですけども、こちらで高校まで出て専門学校、大学校に、都会に出ていくと。都会に出て行けば、そこで卒業したら、都会での就職あっせんはするんですけど、こういった地元の、例えば佐賀とかの就職あっせんはしないわけですよ。

だから、まず専門学校、大学を、佐賀県内がベストなんですけれども、福岡、長崎あたりの近辺の大学に通っていただくと。そういったところに、先ほど午前中も辻議員のほうから話が出ていましたけれども、新幹線を使ったらそういった通学等も可能と。今現在、新幹線がなくても福岡、大村あたりぐらいまでは通学、通勤をされているわけですよ。そういったところに通学手当を出して、通学手当があれば地元の大学、専門学校に行く人も中にはいると思うんですよ。そういった対応をすれば、卒業時に佐賀、長崎、この通勤圏内のところに就職していただければ嬉野から通ってそういうところに行くと、そういう種をまいておくとか、そういう部分も必要じゃないかなと思うんですけども、黙っておけばほとんどの人がもう関西、関東に行ってしまうというのが現状だと思うんですよ。

だから、ずっと見ていたらやっぱり九州内というか、佐賀、長崎、福岡あたりの専門学校、大学に行った人たちは意外とこちらで就職して地元で頑張っている人というのもいるので、そういった意味でこういった対策も必要じゃないかなと思うんですけど、こういったことに対しては市長はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、全く議員の御発言と同じような趣旨で、今、佐賀県も動いておりますので、私どももぜひ県と一緒に協力をしていきたいと思っておりますのでございまして、特に去年おとしから取り組まれていますRe：サガミーティングというのを各地区で開催、この前も開催しておられますけど、それはずばりですね、東京、大阪にいる学生さんたちに佐賀に帰ってきてもらいたいという狙いがある佐賀の魅力を伝えているところでございますので、私どもとしてもぜひ一緒に動いていきたいと思っております。

また、通学時からいろんな補助をすることによって、そして、最終的には地元に残ってもらうという可能性もたくさんあるわけでございますので、新幹線開通時につきましては、そういうふうな補助制度等も検討しながら、通学もですけど、通勤ということも考えられるわけですので、そこらについてはぜひ取り組みを検討しなければならないというふうに思っているところでございます。

この前、鳥栖の市長さんとも話しよりましたけど、びっくりしたのは鳥栖から鹿児島まで定期券で通っている子どもが出てきたとか、鳥栖から北九州の大学に結構通っておられますとか、新幹線によってまた動きが全然変わってきたというふうなことをおっしゃっていただきましたので、嬉野も十分そういう可能性はあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ぜひそういった取り組みもしていただきたいと思えます。

最後に、居住環境の整備についてということで質問をさせていただきます。

まず、今現在、嬉野市では戸建ての市営住宅がほとんどでありますけれども、そういった中で集合住宅等の建設は考えられないのか、この点について、市営住宅に入りたくてもなかなか入れない。また、あいてもくじ引きでということでスムーズな入居ができていないという状況でございます。もちろん民間があるということで、そういう話があると思えますけれども、市営の集合住宅等は今後考えられないのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

居住環境の整備について、市営の集合住宅の整備はどうかということでございますが、議員お尋ねの市営住宅でございますけれども、現在7団地で101世帯の整備状況でございます。過半数の住宅は既に耐用年数が経過しておる状況となっております。

今後の住宅整備につきましては、今年度より住生活基本計画及び超寿命化計画の策定を行っておりますので、その中で基本的な整備方針を決めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ということは、今後、そういった集合住宅も考えられるということで御理解していいのかという点と、もう次まで行きます。今後、市営の住宅をつくる場合に、高齢者がこれだけふえてきたので、高齢者対応のそういったことも必要じゃないかなと思うんですが、あわせて質問したいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、特に嬉野市内に高齢者に特化した住宅というのはないわけでございますけれども、今、高齢者がそれぞれの地域においてもふえているという状況では、将来的には検討できる余地はあるんじゃないかなというふうに思っております。現在のところまだ計画としてはないわけでございますが、高齢者ということよりも、やはり障がいをお持ちの方々の住宅というんですかね、そういうものが私どもにとってはまだ不足をしていると考えておりますので、次の計画の中にはそういう点は基本的には考えとして入れていくのが大事ではないかなというふうに思っております。

また、集合住宅の考え方ですけれども、現在まだ、さっき言いました市営住宅が、ほとんど建築年数が延びている市営住宅ばかりでございますので、まずそういうところからの再整備になっていくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

その再整備というのは今あるところを部分改築するとか、そういう意味合いでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

再整備というのは、先ほど申し上げましたように101世帯あるわけでございますけど、約7割近くは、いわゆるリニューアルとかそういうものができるような建物ではないというほど建築年数がたっておりますので、今私が話しました再整備という意味では、取り壊して建て直すということになっていくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、建て直すという、その形態はまだ決まっていないということで、いっぱい人が入られるような集合住宅にするのか、今みたいな戸建てでいくのかというのはまだ決まっていないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、基本的なところはまだ決まっておりませんので、今後計画をつくる中で取り組みを進めていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

入居数がふえるような形で、ぜひお願いしておきたいと思います。これは今後計画が進められていく中で決められることでもありますでしょうけれども、そういった要望はしておきたいと思います。

最後に、先ほど言いました、そういったことで公営住宅を整備するとなれば、民間のあきもあるんじゃないかと、こういう話になってくるんですけれども、そういった中で、全部ということじゃなくて、今現在、人口対策として定住促進のそういった制度もありますけれ

ども、新築したりとか家を購入したりとかする部分で市外から入ってくる方に対してのそういった補助金等があるんですけども、これをもう一步広げて、市内の民間賃貸住宅に入られる、市外から来られる場合にそういった家賃補助、何年間か限度はもちろん決めてでしょうけれども、そういったことで民間活用というのができないのかどうか、この点について伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的にまだ検討には入っておりませんので、できるかできないかは別にいたしまして、現在、嬉野市では空き家対策の協議会をスタートさせておりまして、既に協議が始まったところでございますので、今の御提案につきましてはそういうところにもお伝えをして、どういうふうな感じで受け取っていただくのか、もちろん建築年数が新しくて空き家というのは非常に少ないと思いますけど、空き家となると建築年数がたっていて、なかなかそこに住もうと思ってもリニューアルとかそういうのが必要だとかというふうな課題もあると思いますので、今現在、嬉野市全体の空き家対策の協議会をつくっておりますので、きょうの御提案については一応御紹介をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ありがとうございました。嬉野市は本当に新幹線、また日本一の福祉のまち、また温泉、いろいろ売りになるものがございます。こういったものをしっかり連携させながら、今後とも嬉野市の発展のために私自身も頑張っていきたいと。また執行部におかれましても、こういったことをしっかり活用して、活性化のある嬉野のまちを目指していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

1番生田健児議員の発言を許します。生田健児議員。

○1番（生田健児君）

議席番号1番、生田健児でございます。議長の許可が出ましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思っております。

さて、今回は大きく2点、まず第1点、インフラ整備について、2点、起業促進についてであります。

さて、最初の質問でありますインフラ整備について、1番、EV、いわゆる電気自動車普及に向けて世界各国でさまざまな動きが見られます。

ドイツでは、2030年に内燃エンジンの新車の販売を禁止、また、イギリス、フランスにおいては、2040年までにガソリン、ディーゼル車の販売の禁止を宣言しております。また、中国におきましては、2019年から生産、また輸入車の一定の割合をEVにする規制を設けるということであります。

このような動きに呼応して、自動車メーカーもEV開発を加速させております。日本におきましても、ますますEVが普及することが予想されます。嬉野市におきますEV対策についての考えを伺いたいと思います。

まず1番、市内公共施設におきまして、EV充電スポットの現状についてお聞きしたいと思います。

残りの質問につきましては質問席より行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

生田健児議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、インフラ整備についてという中で、EV、いわゆる電気自動車の普及に向けて世界各国でさまざまな動きが見られ、自動車メーカーもEV開発を加速させている、日本においてもますますEVが普及することが予想される、EV対策についての考えを伺うということでございます。

先ほど御発言の中にもありましたように、先日、中国の将来の方針が示されたところでございまして、近年のうちにほとんど電気自動車に変えていくということございまして、世界で一番大きな自動車の市場が、いわゆるEVに向かって大きな変更をしたということで、非常に私自身も驚きましたし、また、ショックを受けたところでございます。今、議員御発言のように、将来は世界中がこの電気自動車の時代になっていくのではないかなというふうに考えておるところでございます。

そういう意味で、現在、嬉野市内の公共施設のEV充電スポットは2カ所ございまして、嬉野庁舎前のところに1カ所、それから、シーボルトの湯の駐車場に1カ所、計2カ所設置をしておるところでございます。加えまして、民間では旅館関係で数カ所、EVの充電施設があるというふうに承っておるところでございます。

以上で生田健児議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございました。さて、先ほど市内公共施設においては2カ所、嬉野庁舎駐車場とシーボルトの湯駐車場ということでございましたが、この2カ所におきまして、利用状況についてのデータ等はございますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

嬉野庁舎には23年度に設置をいたしまして、無料での提供を行っております。嬉野庁舎のほうは普通充電でございまして、フル充電するためには8時間ほどかかります。去年1年間で40回の利用があったと。月にしますと、平均三、四台の充電が行われているということになります。

シーボルトの湯のほうには、平成25年度に県のほうが急速充電器の設置を行っております。そちらのほうは1回当たり500円の使用料がかかっております。県のほうに問い合わせましたところ、年間142台の利用があったと。月にすると12台ぐらいの利用があっているということです。こちらのほうは急速充電ですので、30分ぐらいで充電が可能ということになっているということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

この充電スポットにつきましては、インターネットで日本中の充電スポットはどこにあるかというマップが見られるわけですが、嬉野庁舎につきましては、自分がいろいろ見たところによりますと、24時間、年中無休で充電できるという表示であったんですけども、そういうことでよろしかったでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えします。

開庁のときは管財のほうが対応しております。夕方5時以降、あと土日につきましては宿直のほうで対応いたしておりますので、24時間での対応ができるということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

わかりました。

続きまして、2番の質問に移らせていただきます。

市内公共施設におきまして、今後、EV充電スポットはどう拡充していくのかということでもあります。

やはり嬉野は観光のまちでありますし、EV、またPHV車に乗られるお客様にとってもEV充電スポットはメリットがありますし、ぜひ電欠等の心配がないように、お越しいただいてゆっくり観光していただきたいと思えます。

また、旧嬉野町側には民間の宿泊施設等を含めましてEV充電スポットがございますけれども、旧塩田町側にはないという現状でありますので、ぜひ塩田町側にも充電スポットを設置して、特にリバティや塩田庁舎にも設置して、塩田津の伝建地区の観光等に来られるお客様が安心して来られるようにしていただきたいと思えます。

今後の充電スポットの拡充についての計画なりございましたらお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

今後の嬉野市における拡充についてというお尋ねでございますけど、今、県のほうで、充電スポットの整備については佐賀県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンというのを策定されて、県内に最低何カ所の整備を行うということを目標に整備をされております。最低でも急速充電器につきましては各市町に1台ずつは置くということで計画をされてはございますけれども、最低のラインは今のところクリアしているということで、嬉野市においては、目標としましては急速充電器を6台、それと普通充電器を14台の設置を目標ということで設定をされているところでございます。今のところの実績としましては、急速充電器がシーボルトの湯に1台、あと普通充電器が5カ所の設置ができているということになっております。

県のほうも大きく2つに充電の目的を分けておりまして、急速充電は30分ほどでできるということで、目的地までに行く途中の経路における充電スポットということで考えているようです。普通充電につきましては、最終的な目的地に設置をします。例えば嬉野の旅館とか、着いてから充電して次の日の朝までに充電を完了させるということで、そういう設定をされているところでございます。

議員お尋ねの、塩田にはないということで、リバティ、それと塩田津あたりにも欲しいと

ということでございますけれども、県のほうに尋ねたところ、県として設置する予定はないという返事でした。これが今、国のほうの助成がありますけれども、そちらのほうを使えば、機器代の全額と、あと工事費の3分の2についての補助があるということでございますので、そちらのほうを有効に活用して整備ということもできますけれども、実際の費用が急速充電器につきましては400万円から600万円かかるということで、補助を受けても、設置した後に電気の基本料、それと機器の保守料等がかかってきますので、そういったランニングコストも結構かかるということですので、今、嬉野に設置しています充電器の利用状況を見ながら、今後、電気自動車の普及次第で検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

わかりました。観光のまち嬉野でございますので、ぜひ他市に負けないように、この充電スポットをどんどんふやして行っていただきたいと思います。

また先ほど言いました、旧塩田町側がないということなので、ぜひこちらのほうにも、また、例えば広川原キャンプ場等、山奥の、もう電欠したら本当に困りそうなところ等々、そういったところにも設置していただけたらいいかなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

さて、2番目の質問に移らせていただきます。光ファイバーについてでございます。

光ファイバーは、まだ市内全域での利用ができない現状であります。ネットインフラの重要性はますます高まり、地域間でのインフラ格差をなくすこと、また、ネットのリッチコンテンツ化がますます進むこと、さらには定住・移住促進や企業誘致や起業促進のためにも必要であると考えます。市は、光ファイバー市内全域化についてどう考えているのかということでございます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市内の光ファイバーにつきましては、一部未整備の地域もございます。やはり企業誘致など進めていくに当たりまして、光ファイバーの整備は必要不可欠なものと考えておりますので、光ファイバー網ができる限り拡大できますように関係の事業者働きかけてまいりたいと考えておるところでございます。

事業者との協議は、時期を見ながらずっと進めておりますので、私どもとしては全域にぜひ光ファイバー網は必要だということは強く今までも訴えてきているところでございますの

で、引き続きお願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひ推進していただきたいと思いますが、現実的に光ファイバーがなぜ必要かといえますと、大手POSシステムの会社のシステムにおきましては、今のPOSシステムは、ネットワークに接続してサーバーとやりとりするというのが当然なんでございますが、こちらのPOSシステムにおきましては、大手メーカー製の分についてでございますけれども、まず、基本的にネットワーク接続は光ファイバーが標準となっております。例えば、嬉野内で光ファイバーがないところでそのシステムを運用しようと思ったときに、どういう接続方法で接続されると思いますか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時10分 休憩

午後2時14分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ケーブルテレビでカバーできる分もあろうかと思いますが、詳細については今後検討をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほどの質問ですけれども、大手メーカー製POSシステム、光ファイバー接続が標準となっておりますけれども、こちらは光ファイバーが通っていないシステム、通っていない地域におきましては、ISDNでの接続となります。このISDNは、自分が大学時代に接続した方式で、言ったらもう20年ぐらい前の方式で、こちらの方式は2018年11月30日で新規申し込み受け付けが終了されます。また、2024年初頭にはISDN自体が廃止されるそうです。こういったこともありますし、ぜひとも市内全域での光ファイバー化を進めていただきたいと思います。

やはりこういったシステムの接続の問題等が起きますと、企業誘致や、また後で言います起業につきましても、やはりよくない影響を与えたいと思いますし、ネガティブな印象を与えたいと思います。また、都市部より移住される方、また、今後とも定住を考えられる方にとっても、やはりもう今目的には、ネットインフラがどの程度充実しているかということ是非常に重要視されるポイントだと思います。また、光ファイバー、もう全域通っていますというだけで、やはり印象もよくなりますし、ぜひとも進めていっていただきたいと思います。

さて、3点目につきまして質問させていただきます。

嬉野市は、現在でもフリーWi-Fiの使えるエリアがございますけれども、こちらのエリア拡大についてどう考えているのかということについて質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

フリーWi-Fiのエリア拡大についてということでございまして、現在、市内におけるアクセスポイントにつきましては、庁舎、それから嬉野市公会堂等の公共施設のほか、シーボルトの足湯や嬉野温泉商店街など約11カ所あるわけございまして、また今後、拡大をと考えられるのは、うれしの茶交流館や新しい体育館等は当然必要だというふうに思っておりますので、今後また必要性など、状況を見きわめながら整備していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございます。これからできるうれしの茶交流館、また、新しい体育館もフリーWi-Fi化されるということで安心しました。

さて、このフリーWi-Fi、嬉野の分についてですけれども、基本的には観光のお客様が使っていただくためという部分が重視されていると思います。これからはやはり観光客以外でも、一般の市民の方、そういった方にとっても便利なWi-Fi化を進めていただきたいと思います。

現在、例えば嬉野市役所、塩田庁舎、嬉野庁舎、また商店街とか足湯のところで使えるということですが、言ったら、一時的にスマホやタブレットを見る分にはいいかと思いますが、じっくり腰を据えて調べ物をしたり、例えばノートパソコンを使って調べ物をしたり等々、そういったことはやはり現実的ではないと思います。実際、市民の方が調べ物をしたり等々にも使えるフリーWi-Fiを拡充していただきたいと自分は強く思うんですけれ

ども、例えば、図書館等にフリーWi-Fi化ができないかということでもあります。

といいますのは、先ほど言いましたように、じっくり時間をかけて調べ物をしたりするためのエリアというのが現在の嬉野のフリーWi-Fiエリアにおいては無いんじゃないかなという気がしますし、また、特に今、子どもたちも高校に入ったらスマホを買ってもらってという流れがあるようですけれども、現在の子どもたちは、もう生まれたときからネット環境がある、デジタル機器に囲まれている、いわゆるインターネットネイティブと言われるような世代の方ですので、そういった方の話を聞きますと、やはりもう家でネット環境があるなし、言ったら、家でインターネット回線を引いていらっしゃるかどうかがやはりあるみたいで、そういった子どもたちの中での格差解消にもつながるんじゃないかと思えます。そういったことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

フリーWi-Fiの公的な施設等についての拡大というのは、もちろん基本的には賛成でございますので、予算等の関係もありまして、まず私どもとしては、観光地であるし、よそから来ていただくお客様にできるだけ御不便にならないようにというようなことで取り組みをしてきたわけでございます。しかし、ほかの自治体では公的な施設に導入しているところもあるわけでございますので、将来、予算的な課題をクリアすれば設置できるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

ただ、後半の、子どもたちと、いわゆるネットとの関係でございますけれども、認める方と認めない方といらっしゃるわけでございまして、そこら辺のことをクリアしないと、やはり公的に整備をするわけでございますので、認める方だけの御意見ではなかなか難しいんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

確かに、パソコンなりを持っていらっしゃる方、持っていない方はいらっしゃると思えますけれども、言ったら、先ほども言いましたけれども、やはりもうネットに接続できる機器は大分普及していると言ってもいいと思えます。特に、調べ物についてどうこうといった面では弱いかもしれないですけれども、例えば、スマートフォンなりタブレットなり、親が持っていたものを、使わなくなったものを、言ったら、小さなタブレット的な感じでスマホを使われているお子様も結構いらっしゃいますし、パソコンにつきましてもほとんどの家にあるんじゃないかなと。調べたわけじゃないので、ちょっと何とも言えないんですけれども。

特に子どもたちの話を聞きますと、いわゆるデータ通信、そういったものがやはり今もう動画なりなんなりでどんどんデータ容量は大きくなっている。また、SNSの普及によって、あれもめちゃくちゃデータ容量を食いますからね。なるだけならフリーWi-Fiエリアで接続できたら、そういったものの節約にもなりますし、また、先ほど言いました図書館においてWi-Fi化がなされたほうがいいんじゃないかというのにつきましては、やはり自分が大学時代なりに、大学の図書館はもうフリーWi-Fi化されておりますので、そういったところでパソコンを持ち込んで、図書館の本と、またパソコンとを利用して、論文を書くに当たりまして大変便利といたしますか、非常にいい環境だったので、ぜひそういったいい環境を嬉野市においても整備していただきたいなという思いがあります。

ぜひフリーWi-Fiエリアは、観光のお客様だけでなく一般の市民の皆様が便利に使えるようにお願いしたいと思います。

続きまして、起業促進について。

市内におきまして新たな商店のオープンも見られ、新しい店ができることにより地域の活性化が考えられます。今後、より市内全域にわたってのさまざまな形での起業が望まれると思います。

他市町においても、さまざまな形での起業、それに対しての起業支援やエリアの整備等が見られますが、本市としての起業促進についての考えを伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

起業促進についてということでございまして、幸いにいたしまして、議員御発言のように、嬉野市は商工会の皆様を初め御努力をいただきまして、商店街にお店が新しく開店されるというふうな傾向になってきたところでございまして、佐賀県内ではほとんど今のところそういうところはないということで、嬉野は非常に珍しいんじゃないかなと言われておりまして、また、塩田津のほうにもお店がふえてきたところでございまして、このままいってくればなと期待をしているところでございます。それに加えて、嬉野で仕事を始めたいという方も、またふえていただくんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

そういうことを先取りいたしまして、昨年度、嬉野市としては創業支援計画を作成し、国に申請を行ったところでございます。それが認定をされておりますので、国が認定することで、補助金を初めとした関係省庁の各種施策やメリットを活用できるものとなっております。佐賀県内では非常に珍しい国の事業がとれているということでございますので、ぜひこういうことに対しまして、商工会の皆さん方と私どもと十分協議をして、こういう制度をぜひ有効利用するようにして、議員御提案のように、新しいお店とか新しい企

業がふえていくように努力をしてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございます。前回といいますか、以前も同様の質問をしたことがあると思いますけれども、現在、嬉野商店街、また塩田の一部というエリア限定での空き店舗補助等々になっていると思いますけれども、これをぜひ市内全域に何とかそういった同様の補助ができないかという思いはすごく強くあります。やはり嬉野、一部じゃなくて、全体として活性化していかなければ、本当の意味での嬉野の活性化につながらないんじゃないかと思います。そういった点についてはどう考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、国の事業等につきまして創業支援計画ということを作成して、既に提出をして国に認められたところでございますので、ぜひそういう御希望があられば、まずは窓口としては商工会が一番いいと思いますけど、商工会のほうに御相談していただければ、いろんな取り組みができると思いますので。

ただ、商店街の中だけということではないというふうに考えておりますので、ぜひ商工会のほうに御相談していただければ、いろんな制度の御紹介とかそういうものができると思いますので、積極的に私どもとしても対応してまいりたいと思いますので、ぜひ御利用をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございます。1番目の質問はインフラ整備について、2番目は起業促進について、今回質問させていただきましたけれども、この嬉野全域が活性化していかないと、やはり真の意味での嬉野の発展につながらないと思いますので、ぜひ地域関係なく全体が活性化するよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時45分まで休憩いたします。

午後 2 時31分 休憩

午後 2 時45分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番田中政司議員の発言を許します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんこんにちは。それでは、本日の一般質問のトリを務めさせていただきます、議席番号14番、田中政司でございます。

傍聴席の皆様方におかれましては、長時間の傍聴、まことにありがとうございます。

私も市議会議員といたしまして3期目、任期最後の一般質問となったわけであります。これまでに農業問題を初め、観光の問題、インフラ整備の問題などなど、その都度、市民福祉の向上に向けた施策の提言、あるいは問題提起などを行ってまいりましたが、市長を初め、執行部におかれましては、真摯にお答えいただきましたことに感謝を申し上げるところであります。

さて、今回の私の一般質問は、6期22年間にわたり嬉野の市政を引っ張ってこられました谷口市長が今限りで勇退とのことであり、質問の内容につきましては大変苦慮をいたしました。来年度には嬉野市の総合計画も新しくなることから、嬉野市の将来を見据え、嬉野市の基幹産業であります、うれしの茶のこれからの振興対策についてと、県道大村嬉野線に係る道路整備についての、この2点について通告書に従いまして質問をいたしたいというふうに思います。

まず、1点目のうれしの茶の振興対策について質問をいたします。

平成29年産のうれしの茶の取り扱い状況を見てみますと、西九州茶連のデータで見ますと、一番茶から秋冬番茶までの茶連全体で生産量が1,307トン、対前年比96%、金額が18億4,790万円で、対前年比100%、平均単価が対前年度比105%というふうになっております。全国的に見ても同じような状況で、生産量は昨年より若干落ち込みましたが、単価面で若干よかった、そういうことで売り上げは、ほぼ横ばいとなっているところであります。

昨今の生活様式の多様化や他飲料との競合などにより、国内でのリーフ茶の需要は減少傾向にあり、荒茶価格につきましては平成16年ごろをピークに右肩下がりの状況が続いており、生産面におきましては依然厳しい状況が続いております。

そのような中、海外への日本茶の輸出につきましては、農林水産省の統計によりますと、今から5年前の平成24年度の輸出額が50億円であったのが平成28年度は大きく伸びまして2倍以上の115億円となっており、その中でもアメリカへの輸出が大幅に伸びております。全体の約4割を占めているという状況であります。

嬉野市におきましては、JAの茶工場の最新の炒り葉機械の導入によりまして、釜炒り茶の製造、あるいは旅館と生産者の若手後継者チームによります新しいうれしの茶の喫茶スタイルの全国発信、また、イギリスのコンテストにおける茶商の若手後継者が出品をされたうれしの茶の受賞など、全国的に、あるいは世界的に注目を集めており、まだまだ発展の可能性を秘めたうれしの茶であることを確信するところであります。

そこで、以下について質問をいたします。

1点目に、品評会対策について質問をいたします。

うれしの茶のブランド力向上のためには、公的な全国茶品評会での産地賞を初め、上位入賞を目指すことが不可欠と考えるわけですが、今後の対策をどう行っていくのか、お尋ねをいたします。

2点目以降につきましては質問席より行いたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

うれしの茶の振興対策についてということでございまして、日本茶の効能などが注目され、海外輸出が好調な茶業界であるが、生産者にとってはいまだ厳しい状況が続いている。そのような現状の中、うれしの茶のブランド力向上のためには、公的な全国茶品評会での産地賞を初め、上位入賞を目指すことが不可欠と考えるが、今後の対策をどうするのかということでございます。

うれしの茶のブランド力向上のためには、いろいろな賞を獲得することは大変重要なことであると考えておるところでございまして、今までも努力をしてきたところでございます。数年前には、過去5年間連続してうれしの茶が日本一をとったところでございまして、茶業関係の皆様方の御努力に改めて敬意を表するところでございます。

日本茶業中央会の皆様方ともお会いして話をする機会があるわけでございますが、県単位の5年連続というのは当然あったわけでございますけれども、それぞれの自治体単位での5年連続というのは嬉野市が初めてであるというふうなお話をいただいて、本当にうれしの茶関係の皆様方の御努力がいかばかりだったかということを改めて感じさせていただいて、心から敬意と、またお礼を申し上げたいと思います。

私どもは、うれしの茶振興課をつくりまして努力を継続しておるところでございまして、今後とも農家の皆さん方と、そして、県、市、特に茶商関係の皆様方の御努力をいただきながら、うれしの茶のブランド力向上のために努力をしてまいりたいと思っておるところでございます。

私は先日、議長とともに御案内いただきまして、清水茶業組合50周年の記念の大会に参加をさせていただきました。その大会につきましては、清水茶業組合ばかりではなく、嬉野市の茶業関係者のリーダーの方々が多くそろっておられたわけでご覧いただき、そういう中で御挨拶をさせていただき、途中で言葉が詰まりまして大変感激をしたところでございます。と申し上げますのが、やはり50年の歴史の中には、うれしの茶全体の歴史が含まれておったところでご覧いただき、その時代時代に多くの先輩の方々が大変な御努力をされて、その50年の歴史の中には、何回か全国大会でも優勝をしておられたところでご覧いただき、物心ともに非常に厳しい中に全国第1位をとってこられた先輩の皆様方の御努力に、改めて敬意を表したところでございます。

特に、清水の茶業組合におかれましては、将来の地域の安全のためにということで、岩屋川内ダムの建設につきましては格段の御理解をいただいたところでご覧いただき、当時、優良な農地であったところを全てお譲りいただいて、いわゆる陣野のところに茶園を開墾していただいて、そして、この陣野の茶園をこの地域一番の茶園に育てていただいたわけでご覧いただき、そういう御苦勞を知っておりましたので、どうしても思いが込み上げてきたところでございます。また、そういう苦しい中にも、茶業組合としても立派に発展をされまして、先ほど申し上げましたように、数々の全国1位をとられましたし、また最近、新しくGAPの認証等もとっていただいて、新しいうれしの茶の方向というものを示していただいておりますところでご覧いただき、そのような組織団体が嬉野市には多数あるわけでご覧いただきますので、そういうものを力として次の日本一を目指して頑張っていかなければならないというふうに考えているところでございます。

特に最近、ことしは長崎県でございましたけれども、ほかの産地の売り上げが非常に厳しい状況になってきておまして、先ほど御発言がありましたように、この全品での入賞というものが地域ブランドの評価というものが以前よりも高くなってきているというふうに思っておりますところでございます。

そのようなことを踏まえまして、現在私どもの課題といたしましては、やはり生産体制の再拡充ということが必要になってきておまして、特に製造技術の技術者の要請ということも大事になってくるのではないかなというふうに思っておりますところでございます。

そしてまた、継続的な研究体制というものが必要になってまいります。ほかの産地も懸命に頑張っておりますので、そういうところに負けないように、しっかりとした努力をしてもらわなければならないというふうに考えておりますところでございます。

また、特に大事なものは、後継者の育成というものが大きな課題になってきておるところでご覧いただき、現在、少子高齢化の中で、やはり茶業の後継者というものも少なくなってきているところでご覧いただきますので、後継者の育成ということにつきましても力を入れてまいりたいというふうに考えておりますところでございます。

課題はたくさんございますけれども、私どもは、先ほど申し上げましたように、5年連続日本一をとった産地でございますので、ぜひ茶関係の皆様方と再度力を合わせて次の日本一を目指していただければということをお話し申し上げまして、お答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長としては、5年連続日本一をとった、このうれしの茶を再度、生産体制の充実から図って行って、そういうブランド力のあるうれしの茶の産地として育てていけばいいというふうな答弁だったろうと思えます。

そういう中で、少しおさらいをしたいというふうに思いますが、非常に厳しい厳しいという言葉はよく出てくるんですね。今の農業が厳しい、あるいは茶業が厳しいとよくあるわけですが、じゃ、具体的にどのように厳しいのかということについて、要するに、なぜ厳しいのか、価格が上がらない、価格が下がっている、今、後継者もなかなか残ってくれない、非常にそこら辺の厳しい原因、要因の一番大きなところは、うれしの茶振興課長、何だと思えますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

緑茶につきましては全国生産体制がありますけれども、リーフ茶につきましては、もう現在飽和状態にあるんじゃないかということで考えております。そういうことを考えますと、やはり緑茶につきましては現在なかなか厳しい状態で、低価格になっているのではないかと考えております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちなみに、荒茶の価格なんですけれども、平成16年が私ピークというふうに申し上げましたけれども、これは全国の荒茶の平均というのが、平成16年には、一番茶、二番茶、三番茶とあるわけなんですけれども、その全部の平均をすれば2,000円なんです。一番茶から三番茶までの全部の平均が2,000円。で、昨年度、平成28年度が全部のお茶の平均が1,420円なんです。そうなってくると、600円ほど平均単価が下がっているんですよ。課長、平均単価が600円下がるということは、荒茶を生産している農家が1反歩当たりどれぐらい収益が下がりますか。——いいです。まあいいです。

単純に考えた場合、生葉の生産が一番茶で500キロ、荒茶で100キロですよね。二番茶は、それより若干少なく80キロということで、あとは秋冬番茶等で考えた場合に、単純に200キロは生産できるわけですね。2,000円するということは40万円、1反歩上がるんですよ、荒茶です。これが1,400円。600円下がるということは、単純に200キロで計算しますと12万円、荒茶価格、要するに手取りが下がるんですね、1反歩で。40万円あったのが12万円下がって28万円ですよ。これはあくまでも全国平均を考えたときですよ。そして、当時とすれば生産費も当然上がってきています、人件費かれこれ。あるいは農薬、肥料。厳しいのが当然なんですよ。1反歩18万円、1町歩で180万円の減収ですよ。

それを考えると、確かに平成16年当時からすれば非常に厳しい状況が続いているというふうなところなんです。先ほど課長おっしゃいましたけれども、いわゆるリーフ茶等の減少によるということだったと思いますけれど、ちなみに、自分の家ではこれぐらいの量を飲んでいて、あるいはお茶代にこれぐらいの金額を使っているということを、教育長、そこら辺はわかりませんか。単純にはわかりませんか。教育長はかなりお茶飲んでいらっしゃるかなと思って。

ちなみに、平成14年当時は、1世帯当たりのリーフ茶の消費量が大体1,140グラム、要するに1キロ100グラムあったんですね。これはあくまでも総務省の家計調査なんです。それが平成28年には856グラムということで、もうリーフ茶は確実に減っていったんです。

おもしろいのは、おもしろいのはと言うとちょっと語弊があるかわかりませんが、いわゆる緑茶飲料、ペットボトルかれこれですね。この緑茶飲料というのは、平成13年、14年ぐらいからペットボトルができたんですね。16年あたりがピークになって一気に伸びるんですが、今、平成28年、いわゆる過去最高の緑茶飲料の消費なんですよ。ぐらいに伸びていると。リーフは下がっているけれども、ペットボトルとしては伸びていると、そういう現状です。

じゃ、1世帯当たりの緑茶、いわゆるリーフのお茶、それに今度は飲料、ペットボトル、これを合わせた消費支出金額、要するにお金を出してお茶を買うわけなんです。リーフとペットボトルを合わせた金額、これ課長、どれぐらい使っていると思われませんか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

すみません、ちょっと今のところ気がつきません。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

すみません、意地悪な質問をしてしまいましたけれど、これについては、これも総務省の家計調査なんです。平成14年1万559円、現在1万831円ということで、いわゆるお茶とい

うものに関して消費をしている金額というのは変わらないんですよ。平成14年はリーフが6,000円、ペットボトルが4,400円というふうに、リーフのほうがまだ上回っていたんですね。それが平成28年にはリーフが4,000円、ペットボトルで使うお金が6,600円ということで、もう逆転しているんですね。リーフのお茶じゃなくて、そういうペットボトル等の緑茶飲料がいかにかに今消費をされているかということ、まずそこら辺を含んだところで再質問に入っていきたいというふうに思います。

先ほど市長は、要するに日本一を5年連続、嬉野市はとりました。それが今回、長崎県佐世保市で全国品評会が開催されました。私もお伺いをいたしました。まず、そのときの結果、40位までが1等、2等、3等の等なんですね。40位までが上位。そのうち、うれしの茶がどれくらいだったのかというのを課長わかりますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

40位までに何名入っているかという……（「40位までが3等ですよ」と呼ぶ者あり）そうです。

まず、釜炒り茶につきましてですけれども、40位までに12名入っております。あと、蒸し製玉緑茶につきましては15名が40位までに入賞しておるといってございまして。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

残念なことに1等には入っていないんですよ。産地賞もとれなかったということなんです。いわゆるこの原因については、担当課としては何が原因だったというふうにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

議員からもお話がありましたとおり、これで賞をとりましたら、その名前にブランド力が出てくるということで、やはり各産地の競争力が十分上がってきていることかなと思います。また、近年、生産者の高齢化、あと後継者不足とも兼ね合ひまして、なかなか良質なお茶ができていないことが十分考えられると考えております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

じゃ、要するに、他県もこの品評会というものに対して産地のブランド力を高めるために非常に努力をしてきたと、それで、うれしの茶が今回入賞できなかったということだろうと思います。

じゃ、うれしの茶のどこが努力が足りなかったんですか、他県と比較をすれば。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

今回につきましては、隣県の長崎県が開催地ということで、長崎県におかれましては手摘みを重点的に10点以上の点数を設けられまして品質の向上に努められております。

そういうこともありますので、やはり今回は長崎県が上位に入ってきていることだと考えております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かに肥培管理等々もありますけれど、最終的に手摘みというもので、本当にいい芽だけを1芯1葉、あるいは2葉で摘んで製造するとなれば、粒もそろって非常にいいお茶ができるということで、他県はそういったことで手摘みというものをやってきていると。これはもう産地としてのブランド力を高めるために産地一丸となってやっておられるんですね。

今後、当然嬉野市もそこら辺は考えていかなければいけないと思いますけど、課長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

やはりこの全国品評会で農林水産大臣賞、産地賞をとればブランド力にもつながってくると思います。

一昨年、1つの生産団体が手摘みをされておりました。そのときにはボランティアを募集しまして実施したわけですが、そういうことを含めまして、今後、関係機関と品評会のもとであります銘茶塾を含めまして検討していきまして、よりよいお茶ができるようにしていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひここら辺は産地一丸となって、他の自治体等のことも勉強しながら取り組んでいく必要があるかというふうに思います。我々生産者も一丸となってやっていく体制をつくっていく。これは非常に産地のブランド力を高めていくという上では大切なことだろうというふうに思います。

そういう中で、先ほど市長は、県等と協議をしながら、一緒に連携をしながらというふうなお話をされました。長崎県等を見ると、佐賀県も以前やりましたけれど、いわゆる県の園芸課の担当者等が、長崎県あたりは県が農林省へ職員を出向させて、いち早く国の状況、あるいは県からの要望等を伝えながら、茶業の振興発展のために非常に頑張っておられるわけです。

私たちが先般、農林省のほうへ伺って、茶業の担当者の方とお話をいたしましたけれど、残念なことに佐賀県からは全然見えられませんと、そういった形での職員の方がですよ。これはぜひ市、あるいは県等と協議をして、国の動き、あるいは県からの要望等を伝えるためにも、これ市が単独でというのはどうかわかりませんが、県のほうとぜひ話し合いをしていくべきだろうというふうに思いますが、部長、あるいは課長、市長も答弁できたら、そこら辺お願いをしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

茶業に限らず、そういう中央に県、また市町の職員を派遣していろんな情報をつかみながら、そして、いろんな情報を出していただいて、補助金なり、いろんな施策を我々もつかんでいくというのは非常に大事なことだと思っておりますので、ぜひそういう派遣等も県にも働きかけて進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

課長、そこら辺、園芸課あたりとの話し合いの中で、ぜひ嬉野市の要望として出していたきたいと思っておりますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

今、部長からもお話がありましたとおり、県の窓口が園芸課になっておりますので、園芸

課と協力し、園芸課を通じまして国のほうにも申し上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういったことで、全国の茶品評会がことし長崎でした。来年、これは関東に行きますかね、たしか関東か関西で、3年後にまた九州と、多分そういうふうな形になろうかと思いますが、今の状況でいって、これは手挙げ方式といいますか、次の九州のときはうちがやりますということで、市長は先般、ぜひうちでやりたいというふうなことをおっしゃいましたけれども、これはぜひ次の開催を佐賀県、九州でやるときの開催を佐賀県で、しかも嬉野でということで私はお願いをしているわけなんですけど、その点について市長、今の状況等ありましたら、お尋ねをいたしますけど。品評会の開催予定。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

品評会につきましては、ことしが長崎県だったわけでございまして、来年は静岡県というふうに承っておるところでございます。その次が九州北部に来るというふうに考えておるわけですけれども、この前、県のほうにも次回の大会はぜひ佐賀県で開催してほしいというお話はしたところでございまして、ぜひ実現できるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

全国品評会につきましては、関東、関西、九州が輪番制になっておりまして、あと九州に来た場合、鹿児島、それと中九州が熊本、宮崎、大分、それと北部九州が福岡、佐賀、長崎。九州に来た場合に3年で回していくような形になります。それで、ことしが長崎県でした。来年が関東で静岡ですね。その次が31年は関西、次が、32年が九州になるんですけど、鹿児島ということで、今そこまで決定しているところでございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

32年の3年後やっけんが、33、34、35年か36年ということですか、中九州に来るのが。（「35ですね」と呼ぶ者あり）35年ですか。そのときに、例えば、35年にそういうことであ

れば中九州ということで、北部九州じゃないんですよね。ただ、いずれにしても、これお金がかかる、いろいろありますので、どうなるかわかりませんが、先にですよ、いや、今度の、鹿児島は決まっていると、次は佐賀県でやりますよというぐらいの、要するに嬉野市の意気込みですね、そこら辺があれば佐賀県も、どう考えてくれるかわかりませんが、ぜひそこら辺は大きな力といいますか、我々も生産者と一つになって、ぜひやっていただきたいということだけお願いしておきますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

35年が一応中九州、38年が北部九州となっておりますけど、35年、中九州に来た場合、佐賀県とも協力しまして、できれば佐賀県で開催ができるように検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

次に、2点目の輸出のことについて質問をさせていただきますけれども、要するに海外でも日本茶に関する関心が高く、先ほど申し上げましたけれども、欧米、あるいは東アジアへのお茶の輸出が伸びる中、うれしの茶として輸出を伸ばすことが嬉野の茶業界にとっても重要であろうというふうに考えています。

そういうことで、ジェットロとの連携も含め現在取り組んでいただいておりますが、その状況、あるいは今後の対策についてお伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

うれしの茶の海外戦略ということでございますけれども、平成27年度にジェットロ佐賀と連携し作成をしたところでございます、うれしの茶海外販路開拓戦略策定書に基づいて、残留農薬問題とかマーケティング戦略、ブランド戦略に取り組んでおるところでございます。

残留農薬問題につきましては、この前、予算をいただきまして、輸出国向けの農薬暦を作成し、また、農薬展示圃を2カ所に設置し、試験を行っているところでございます。

マーケティングとブランド戦略につきましては、ブランドプロデューサーを招いての講習会や海外ブランディング戦略に向けたロゴマークの作成を行ったところでございます。

海外での市場調査としましては、サンフランシスコで開催されたウインターファンシーフードショーへの視察、また1月には、シンガポールでのテストマーケティングを行う予定になっております。

今後は、海外市場に適したお茶の生産と量の確保を行い、富裕層向けの市場開拓を行っていく計画でございます。また最近、市内には多くの外国人客が来られておりますので、インバウンド対策にも力を入れていきたいと考えておるところでございます。

今、いろんな機会に茶業研修センターにはたくさんの方の海外の方がお見えいただいて、もちろんいろんな体験もしていただきますけれども、うれしの茶を飲んでいただくわけですが、非常に評判はいいわけですので、ぜひ自信を持って海外に向けて打って出てくださいなところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今、市長は、要するに輸出のお茶を生産するための防除暦を作成したというふうにおっしゃいましたが、これ作成してありますか、課長。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

アメリカ向けの防除暦を作成しております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

どこにありますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

農協のと一緒に作成しておるところです。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

まだ正式にJAのほうでこれがそのあれですというのは、私、先般JAのほうにお伺いをしたんですが、そこまでは聞いていない。今つくっている途中とは聞きましたが、できているとは聞かなかったんですけど。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

農協と一緒に作成をしていると考えております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちょっとそこら辺であれなんですが、作成をしているということで、じゃ、行きましょう。行きましょうと言うたら、ちょっと言い方、語弊がありますけれど。

これ非常にそこら辺があって、他の産地はもうはっきりつくっているんですね。八女とか、そういったところではつくっております。

そういうことで、これは当然つくっていかなければいけないことだろうというふうに認識はいたしますが、そういう中で、現在、2つの地区で、それ向け用のお茶として金松地区と不動山地区の2カ所でやっておられますが、これは非常に農薬等の基準、全部クリアができて、それ用にできたんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

2カ所の補助、まず1つが上不動地区になります。この補助につきましては、山間地の段々畑になりまして、そこでの実証試験、それともう一つが上岩屋の金松地区になります。この分につきましては、1つにまとまりました団地の中での試験ということで今現在行っているところであります。

まず、一番茶につきましては、アメリカ向けの農薬につきましてはクリアをしているところです。ただ、二番茶につきましては、1つ農薬が出ておりますけど、検証しているところでは、ドリフトによる農薬の飛散があって農薬が検出されたんじゃないかと考えているところです。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1カ所では、いわゆるほかの使ってはいけない農薬が検出されたということですよね、検査の段階で。

今ドリフトという言葉が言われましたけど、聞いていらっしゃる方全員がわからないかもわかりませんので、あえて申し上げますと、要するに隣の畑でまいた農薬が風に乗って飛ん

で、その茶園、品物に付着をしたということ、これがドリフトということなんですが、そうなってくると、せっかくこれだけやってきたものが1回の検査がパスできなかつただけで、そちらには向けられないということなんですよね、要は。

今後、本当に海外に向けた品物等をつくっていくということで、こういうことがないようにしなければいけないわけですよ。じゃ、それはどうやってやっていかれるおつもりなのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

昨年度検証した結果、山間地の水田とか、他の作物と一緒にあったところにはどうしても飛散、ドリフトが原因で農薬が検出されると考えております。やはり今後は、そのドリフトを防ぐためにも、一つの団地になったところを検証対象として取り上げていきたいと考えています。

また、お茶の製造につきましても、今現在そこで生産されたものについては嬉茶楽館のほうで製造しているわけですので、嬉茶楽館のほうは一回一回掃除をしまして実際製造しております。ですので、工場での農薬は出ていないんですけれども、今後はやはり自分のところのお茶工場での検証も検討していかなきゃならないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に厳しい、先ほどから申しているように、厳しいお茶の状況の中で、一つの活路を見出すために各産地ブランド力を高めたり、あるいは輸出へ向けた努力をしたり、頑張っておられます。

そういう中で、課長、課長の名前は、うれしの茶振興課ですよね。宮田課長の課の名前は、うれしの茶振興課ですよね。市のホームページにも、うれしの茶振興課のページを開くと、まだ茶業振興課になっていますよ。茶業振興課です、まだ。中身は何て書いてあるか。「平成23年7月に新しく設置された課で、嬉野の基幹産業であるお茶の生産から流通に至るまで振興に関する仕事をしています。お茶に関する情報を掲載していきたいと思っております。」ですよ。そういう今後の輸出向けにやった。でも農薬の基準をクリアできなかった。じゃ、もっと広げたいと思いますと。何に沿ってやるんですか。何をもとにそこまでやっていくわけですか。ちゃんとした茶業振興計画、あるいはうれしの茶の振興計画があって、それに沿ってやっていくべきじゃないですか。うれしの茶振興計画、いつつくられましたか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

嬉野市の茶業振興計画につきましては、つくっていないと思います。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私の記憶でいくと、十数年前に多分あったかどうかだと思います。茶業振興法ができました。平成21年かな。たしか23年だと思います、県の茶業振興計画も作成をされております。そのときにうれしの茶の振興計画をつくった覚えがありますか。ないですよ。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

私の記憶ではございません。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今後ですよ、やはりどうやってうれしの茶の振興を図っていくのか、生産から流通販売、ブランド力を高め、あるいは海外への輸出もふやしていく。農家のお茶の生産者の所得向上を図る、ちゃんとした計画をまずつくらなくていいんですか、課長、あるいは部長。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

御指摘のとおり、茶業の指針となる振興計画は早期につくるべきと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしてもう一点、これ物すごく大事なことだろうと思うんですが、うれしの茶って面積、はっきり言って全国でも本当微々たるものなんですよ、佐賀県のうれしの茶の面積というのは。輸出を先進的にやっている鹿児島県等においては、各農協単位で輸出用の茶園ですとって100町歩、あるいは50町歩という単位で取り組んでおられるんですよ。

そういう中で、嬉野がさっき団地をそういうふうにとおっしゃいましたけど、これね、やり方によってと言ったらちょっと語弊があるかわかりませんが、考え方を輸出向けのお茶

じゃなくて、どこにでも輸出できるうれしの茶という感覚、国内の需要だって当然できるわけですよ。要するに国内の農薬の基準と、EU、あるいはアメリカの農薬の基準が違う。どっちが厳しいか。日本よりEUやアメリカが厳しいんです。それで、使える農薬が限定をされる。じゃ、その中で生産体制の充実を図りながら、研究をしながら、いつどの農薬をまけばいいのか、あるいはどういうふうに対応すればいいのか、これを、はっきり言ってうれしの茶全体を、どのうれしの茶でもEU、アメリカに対応できるうれしの茶です。減農薬と言ったらちょっと語弊があるかわかりませんが、それぐらいの計画というものも私は必要だというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

今現在、輸出に関してはアメリカを目指して、しているわけですが、やはり今後は北欧、ヨーロッパに向けても輸出できるような、アメリカよりもヨーロッパのほうが残留農薬基準値については厳しゅうございますので、それにも対応できるような曆等をつくりまして、うれしの茶をつくって今後生産体制をしていきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そこら辺も含めて、いわゆるうれしの茶の振興計画等の中に、それは全体というのは非常に難しいかわかりませんが、例えば、下野の地区一帯、あるいはどここの地区一帯、このお茶は全部がそういう生産体制をとって、ちゃんとかういうふうな、これ八女のアメリカ向け、あるいはEU向けの農薬基準とあるんですが、こういうのをつくって、そして、生産者と一緒になってそれだけのものをつくっていく。これは日本に売れないことじゃないんですよ、あくまでもEUにも売れる、アメリカにも売れるということですから、当然日本にも売れるわけですから。

だから、どこへでも使えるうれしの茶ですという一つの売りを私は持っていてもいいんじゃないか。そのためには、確かに生産現場としては非常に厳しいです。JAの指導員の方にお聞きをいたしました。それで本当に対応できるんですかと。一番茶、二番茶に若干ダニがつくこともあると。しかし、秋の状態を見れば、そんなに樹勢は、そんなにといったらあれですけど、何とかありますというふうな話でした。これをもっと広いところで団地化をすることによって病害虫あたりもあるいは対応できる場所もあるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそういうふうな方向で今後振興をやっていただきたいと再度お願いいたしますけど、課長。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

やはり高いところになれば農薬の使用回数も減ってくると思いますので、一団地を大きいところに含めまして、今後計画をしていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひよろしく願いをしておきます。

次、3点目の交流館のことについてお伺いいたします。

これ、今回議案のほうにも出ておりますので、あくまでも駐車場の利用という点において質問をさせていただきたいというふうに思います。

うれしの茶交流館が開館をするわけですが、うれしの茶の情報発信、あるいは歴史を学び、また体験することにより有意義な施設になるということが期待をされております。より充実した施設となるよう、駐車場内に市が単独で購入した用地の今後の活用方法が最も重要というふうに考えますが、今後についてお伺いをいたします。

この質問については、先般の議会でも質問をいたしました。そのとき市長は慎重に考えていくというふうな答弁だったろうと思いますけど、再度申しわけありませんが、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、建設中のうれしの茶交流館につきましては、おかげさまで順調に工事等も進んでおるところでございまして、計画どおり開館できればというふうに期待をしているところ。また、きょうの答弁でも申し上げましたように、今の嬉茶楽館につきましても非常に海外のお客様がふえられまして、私も週に何回か御挨拶に行くというふうな状況が続いておりますので、非常にいい形で伸びてきているのではないかなというふうに思っております。

今回これができることによって、嬉茶楽館は嬉茶楽館の本来の目的の技術の研修とかに使えますし、また、今回のうれしの茶交流館につきましては、歴史まで学べますので、非常にお客様としては喜んでいただくのではないかなというふうに思っております。

今、御発言の場所につきましては、今のままでスタートいたしますけれども、一応様子を見まして、より地域全体が活性化するようというところで、いわゆる別に購入した土地で

ございますので、そういうふうな計画で、ぜひ有効利用を図っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ここ、たしか面積が2反歩、2,000平米ぐらいだったというふうに認識をいたしておるわけなんです、市が単独で、27年度だったですかね、に購入したというふうに記憶をしておりますが、今、市長答弁でいきますと、慎重に考えながら地域の活性化のためにそういった利用をしていきたいと。

課長、これについて、もう開館をするわけですよ。確かに模索はしていかなければ、いろいろな案の中でやっていかなければならないというふうには思いますが、じゃ、今後どういった形でこれを進めていく予定なんですか。とりあえず面積と、例えば、その施設でできないというものが、利用してこういったものはできるけれども、こういったものはできない。例えば、直売所なんかはできるけれども、民間が入った何かはできないとか、そういった制約等があるのか、面積とそこら辺の制約等について。それと、今後どういうふうに進めていかれるおつもりなのか、お聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

まず、面積についてですけれども、平成27年度の予算で2反歩、2,000平米を市の単独。（「1,000」と呼ぶ者あり）2,000平米。（「2,000ですよ」と呼ぶ者あり）はい。2,000平米を市の単独で購入いたしております。あくまでも単独でございますので、その中にはどのような施設をつくっても規制はかかってこないというふうに考えております。

あと、その分の今後の持っていく方ですけれども、やはり地元に伴う農産物とか、そういうものを生かして生産できればということで、今現在、そこらあたりの関係機関と協議を行っているところですが、また今後もそういうことで話を進めていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これ4番とリンクするんですよ。要するに4番で私、農家の所得向上に向けた取り組みということで、冬場の裏作での野菜等々というふうにあります。そういったこととちょっと

リンクをするんですが、今、課長おっしゃられたように、農産物直売所、しかし、この農産物直売所というのも今もう過剰なんですよね、はっきり言って。過剰競争ごみですよ、道の駅とか。よっぽどの特徴がないと、なかなかお客さんが寄ってくれないという現状もあるわけなんですよね。だから、単純に農産物直売所をつくりさえすれば経営が成り立つかという、なかなかそういうことにはいかないというふうに思うんですよ。

ですから、じゃ、どういった方向でそういったものをつくっていくのか。これぜひね、やはり検討委員会等々の立ち上げ、そういう中でどうやっていくのか、やはりやっていただきたいというふうに思いますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

市長からも答弁がありましたとおり、交流館ができた後、市の単独費で購入したところにつきましては、協議会を持つかどうか、ちょっとそこまでは今考えておりませんが、そういうことで話を進めていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

部長、お聞きをいたしますが、例えば、こういった施設の横にこういう市の土地がある、じゃ、これを使って民間企業等々に公募をかけて、例えば、年間借地料これだけで有効利用しませんかみたいな、そういったことは可能ですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、とにかく交流館を建てた以上は、リピーターに多く来ていただくということが大事な目標ですので、複合的にそういう、課長がただいま申し上げたように、何らかの施設等が民間の資金を利用してできるように我々も考えておりますし、利用は可能だと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いろんな可能性というものはあろうかと思うんですよ。例えば、直売所あたりを誰が運

営していくのかどうかとかあろうかと思いますが、要するにそういう委員会を立ち上げて、そういう協議会といいますか、それをどうやっていこうかと。そういう中で、いわゆるこれは民間の活用ということも一つの選択肢じゃないかなと思うんですよ、今後はですね。やはり市がそこに建物を建てて、ただ入るだけということだけじゃなくて、民間になってくると、いかにそこを運営していくかということで非常にやっていただける可能性もありますので、そういった選択肢も一つの視野の中に入れてやっていただきたいというふうに思いますけど、再度。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

議員がおっしゃるように、いろいろ研究してそういう活用を、ぜひ民間を活用した運用をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、次の所得向上へ向けた取り組みということで、冬場の裏作について収入源、これね、八女なんかではあれだけの単価でお茶を売りながら、茶農家さん、キャベツをやり、あるいはイチゴをやりというふうなことでやっておられます。それをしないと向こうのほうは、幾ら単価が高いといっても経費が非常にかかっているというのが現状のようであります。

そういったことで、嬉野の茶農家さんにも今から先、そういう裏作での所得向上、これも当然必要なことじゃないかなというふうに思われるわけですが、それについて質問を出しておりますので、市長、答弁いただけますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど冒頭申し上げましたように、清水の茶業組合さんと同じような歴史を持っている各位の組合さんもいろいろ活躍をしておられるところでございまして、今御発言のようなことを先取りされまして法人化ということもしておられるところでございまして、ただ、現状はまだまだ厳しい状況でございますけれども、やはりそういうふうな組織的な行き方の変更といえますか、そういうことも取り入れていながら、それぞれの皆さん方の収益の向上ということにはぜひ御協力をしてまいりたいなと思っておりますのでございまして。

あそこの法人につきましては、お茶の農閑期につきましては、ほかの野菜をつくったりと

いうふうにしておられますけど、法人化になりますと、またいろんな取り組みもできるわけ
でございますので、そういう点ではまたいろんな茶業組合の皆さん方も研究をしていただ
ければ新しい方向性が見つかめるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

農林課の課長、お茶もつくっていらっしゃいますかね。お茶はつくっていらっしゃいま
せんか、田んぼだけですか。（「今はつくっていない」と呼ぶ者あり）今はつくっていない。

いわゆるお茶の裏作として、今後、うれしの茶振興課と協議をしながら、やはり選定、あ
るいは普及をやっていただきたいと思っておりますけど、課長が思われている、いわゆるうれしの
茶と冬場に競合しない、そういった作物等、何かありましたらお願いをしたいと思いま
す。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

数年前から、議員も御承知かと思っておりますけれども、茶畑の裏と申しますか、そういう時期
に里芋のフクガシラ、あるいはケール、それとか、野菜でいえばキャベツ、そういうのを今
のところ試験圃場として、JAと改良普及センターと実証実験をされておるところでござい
ますので、その結果を見ながら、また普及推進ができればいいかなというところございま
す。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

うれしの茶振興課長も言いたそうですので、一言お願いをしたいと思っておりますが、フクガシ
ラは、うちやられました。きのうおとといイノシシにやられたんですが、それはそれとして、
課長。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

今現在、農林課長からお話がありましたとおり、裏作としまして、フクガシラ、これにつ

きましては2件の農家さんが4.5アールを今栽培されております。あとケールにつきましては2件の農家さんが16アール、あとキャベツにつきましては2名の農家さんが12アールと、ホオズキにつきましては4件の農家さんが5アールを今栽培されておりますけれども、この分につきましては農協、あと藤津農業改良普及センターと立ち上げましたプロジェクトチームと一緒に、今後もっと拡大していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

フクガシラなんかはある意味、土壌を非常に選ぶというか、水はけの悪い水田等が逆によかというふうなところもあって、なかなか嬉野で水はけの悪い水田が多くて、私も実際大麦をまいても、なかなかまけない状態というところがあるわけですね。そういった田んぼには、このフクガシラ等もしかしたら有効じゃないかなという気がいたしております、ぜひそこら辺は普及をやっていただきたいというふうに思っております。

では、次の質問に移りたいと思います。

県道大村嬉野線の問題について質問をいたします。

まず、県道大村嬉野線の道路改良につきましては、一部の区間、箇所におきまして幅員が非常に狭く、車の離合時には脱輪事故、特に上岩屋集会場下あたりの、いわゆる藤ノ川茶業組合前あたり、そこら辺は非常に幅員が狭くて、脱輪事故も年に数回、離合のときに起きている状態であります。

そういったことで、上岩屋地区、あるいは大野原地区の皆さんにとっては非常に、一部そういうところだけでもいいからとにかく先に改良をやっていただきたいということで、これは以前から県の土木事務所等へ陳情に行ったこともございます。しかし、なかなか今それが実現できていないという状況なんです、今現在どういうふうな状況であるのか、まずお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

県道大村嬉野線でございますけれども、実際地元から要望等を頂戴しているのも十分わかっております。

以前に、平成26年ごろだったかと思っておりますけれども、金松入り口あたりから拡幅に伴います測量を行いたいということで、杵藤土木事務所、当時はまだ鹿島土木事務所でしたけれども、計画をなされた経緯がございます。そのときは多分、田中政司議員のほうにも御

苦勞いただいて話を進めておりましたけれども、どうしても地権者から同意がとれなかったということで、そのとき前任の部長、課長、私も同席いたしましたけれども、何案か持って土木事務所のほうにも協議をいたしましたけれども、ちょっとまだ今のところ前に進んでいないというような状況が実際のところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常にそういったことで、地権者の同意と、あのときは一応同意といいますか、地元では同意をしていただいていたんですが、若干そこら辺の土木事務所が、こう言ったらあれですけど、1人で行かれて、そのときの話といいますか、内容がうまく説明できずに承諾をいただけなかったというふうなことで、結局、今暗礁に乗り上げているというふうなことになっております。

そういう中で、これどういうふうな形で持っていくかということで、私、再三、前から言っておりますが、いわゆる防衛省、自衛隊の大野原演習場との関係ですよね。そういったことで、これは県道でありまして、県のほうの予算でやっていくわけなんですけど、いわゆる防衛省が、演習場が上に控えております。もう何回もこれは申し上げますけれども、じゃ、自衛隊が、大村方面に大きな道路があって、そちらを利用しているわけなんですけど、もし何かそちらのほうの都合が悪い場合、当然こちらのほうへ通行されるということになろうかというふうに思うわけですね。

そういったことで、県のほうにはぜひそこら辺も含めたところで、いわゆる代替道路的なことで、結局、長崎県側みたいに広い道路は必要ないかもわかりませんが、箇所箇所のそういう危険な箇所、あるいは狭いところ、これはやはり防衛省あたりの予算を持ってきてでも、これは県が動かないとだめなんです、県道ですから。ぜひそこら辺、県との協議を早急にやっていただきたいし、強くやっていただきたいということをお願いしておきたいと思えますけど、課長、あるいは部長、よろしく申し上げます。そこら辺、答弁、課長。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、大村嬉野線でございますけれども、県道の位置づけとして主要地方道に位置づけをされているということで、ちょっとこれ今回もまた確認をしてみたんですけども、県をまたぐような主要地方道については、基本的には防衛省の補助が使えないというような返答を私、頂戴いたしました。

ただ、長崎県側が通行できなくなるということも十分考えられますので、今、議員御発言のように、何らかの形で少しでも前に進むように県のほうに十分お願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは地元から、そのための要望書等が必要であれば、地元の方をお願いをしてやっていきますので、ぜひそこら辺は市当局としても積極的に働きかけを行っていただきたいというふうに思います。

前回、これ3年、4年ぐらい前ですかね、鹿谷のちょっと下のほうの、これは災害で土砂崩れが発生をいたしました。そのとき一時通行どめみたいな感じで、すぐ復旧というか、なったんですが、そういったときに地区の皆さんはどちらを通過して嬉野へおられたか御存知ですか。鹿谷地区の皆さん。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全部どうだったかというのはわかりませんが、うちの職員がちょうど出勤途中、通り過ぎた後にすぐ事故があったということで、その後も来られたらしいんですけど、大野原地区から来られた数名の方は戻って彼杵のほうから国道34号線を使って嬉野のほうに来られたという話は聞いております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

知っておられる方は鹿谷から金松のほうへ抜けて、いわゆる林道といいますか、を抜けて行かれたというふうに聞いていますし、私も実際向こうを通過して現場まで行ったということです。

そういう中で、企画政策課長、福祉乗り合いタクシー、乗り合いバスが大野原線を運行しているわけなんですね。そういう中で、以前、金松地区へあの路線を通過して、いわゆる迂回といいますか、金松地区の方も利用できるような運行はできないかということで相談をいたしました。そのときに、どういう結果だったのか、ここで御答弁いただきたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地区からぜひ、大野原線が走っているわけですがけれども、利用者がいらっしゃるところで、金松地区にも回していただきたいという要望でございましたけれども、警察、それから運行事業者でありますタクシー事業者様、あと県の方と話をしたんですがけれども、安全面で非常に難しいという結果で、あちらの地区については回せないということでございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

あそこの、いわゆる鹿谷から金松までの道路は、農林課長、これ何道ですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

鹿谷から金松の一番集落の上までは県有林林道でございます。その下は金松方面には市道でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いわゆる過疎地域のああいう生活をしていかれる中で、今後、福祉乗り合いバス、タクシー等々の運行が、あそこだけじゃなくて、いろんなところで必要になってこようかと思いません。

そういった中で、あそこの路線をお願いしたら、そういうことで通行できないと。ですよね、タクシー業者は。このことを例えば、農林課長、あるいは建設・新幹線課長、庁舎の中でこういうのが共有できていましたか。そういう理由であそこが運行できないということ。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

そのお話は企画政策課のほうからも聞きましたし、県有林の管理の県の林業課からも出向

いていただいて、お話は聞いたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私も農林課長同様、企画政策課長のほうから話は聞いておりましたので、存じておりました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

話を聞いた後にどうにか対応されましたか。できるできないは別にして。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

対応と申しますか、県有林の係の中で検討した結果をお聞きしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私道の管理というような立場でございますので、市道につきましては十分に通れるような幅員がございますので、その後、農林課の、農林課というか、県有林林道という状況でございましたので、ちょっと私どもからいろいろ物申すところでもないのかなというふうに理解をいたしておりました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

以前、林道藤山線、これは県有林林道です。大型の乗用型摘採機等々の運行に非常にあのままでは支障があるということで、安全性が確保できないということで、県のほう等々へお願いをして、今、本当に立派な県有林林道ができております。これに関しましては、そこに

座っておられる環境下水道課の副島課長に当時、大変お骨折りをいただいてなっているわけです。

今回のあそこも同じ県の県有林林道です。生活路線として乗り合いタクシー等の運行をやるうと思ってもできない状況、あそこがうまくいけば、これはそれこそ地区の人にとっては大変ありがたい、そういった状況なんです。ぜひここら辺は、そういった面も含めたところで、県当局へ市を挙げてお願いをしていただきたいということだけはお願いといたしますか、要望をしておきたいと思えますけど、部長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

本議会で国道、県道、いろんな河川についても進捗状況等を質問がありましたけれども、所管課と検討しながら、早期に協議をしながら県等に要望していきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

理由がなくて言っているんじゃないんですよ。要するに、今から先の高齢社会の中で足というものが当然必要だと。その辺、乗り合いタクシー等々が今運行していると。でも、そこは通れない状況なんだと。ちゃんとした理由があるんですよ。そういう理由をはっきりして、環境下水道課長がやられたように、本当に熱を入れて、なぜここをしなければならぬんだということをやっていただいた、その結果なんです。ぜひそこら辺は課長を見習って、農林課長、あるいは企画政策課長、一緒になってやっていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思えます。

次、行きます。次、路肩の除草作業。

これは毎年、県のほうで行ってもらっています。また、市道については随時やっていたいんですが、ちなみに、除草作業、以前は土砂の撤去まで県道については行っていたいたんですよ。ただ、今、土砂の撤去は行っていないんですよ。ただ上の除草作業のみで、いわゆる排水口のふたの上には土砂が堆積しているんですね。ですから、7月に仮に除草作業があっても、一月もすればすぐ草が生えてくるというふうな状況なんですよ。担当課としてはそこら辺わかっていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

以前そういうお話も頂戴いたしておりましたので、そのとき土木事務所のほうにもおつなぎをしておりますので、十分認識はいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これについては、県道大村嬉野線に限らず、いわゆるほかの県道等についてもそういったふうなところが多々見受けられますので、これについては市からも担当の県のほうへぜひ要望していただきたいというふうに思います。

今回、私も任期中、最後の一般質問ということで、うれしの茶振興課の宮田課長には大変失礼なことを申し上げたかも知れませんが、要するに基幹産業のうれしの茶の振興、それを担ううれしの茶振興課ですので、ぜひ10年先、50年先のうれしの茶が安泰であるように、今後、将来を見据えた対策を講じていただきたいということだけはお願いをしておきたいと、思います。

また、今まで本当お骨折りをいただきました、22年間お骨折りいただきました谷口市長に対して敬意を表しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。皆さん大変お疲れさまでございました。

午後4時2分 散会